令和８年白老町議会定例会３月会議会議録（第３号）

令和８年３月１１日（水曜日）

開　　議　　午前１０時００分
散　　会　　午後　４時４９分

○議事日程　第３号

第　１　会議録署名議員の指名
第　２　一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（１４名）

１番　水　口　光　盛　君	２番　田　上　治　彦　君
３番　氏　家　裕　治　君	４番　長谷川　かおり　君
５番　飛　島　宣　親　君	６番　前　田　弘　幹　君
７番　森　山　秀　晃　君	８番　佐　藤　雄　大　君
９番　前　田　博　之　君	１０番　貳　又　聖　規　君
１１番　森　　哲　也　君	１２番　西　田　祐　子　君
１３番　広　地　紀　彰　君	１４番　小　西　秀　延　君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

２番　田　上　治　彦　君	３番　氏　家　裕　治　君
４番　長谷川　かおり　君	

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町　　長	大　塩　英　男　君
副　町　長	大　黒　克　已　君
教　育　長	井　内　宏　磨　君
病院経営監	西　科　　純　君
総務財政部長	鈴　木　徳　子　君
町民生活部長	山　本　康　正　君
企画振興部長	三　上　裕　志　君
都市整備部長	舛　田　紀　和　君

保健福祉部長	齊藤大輔君
教育部長	冨川英孝君
病院事務長	本間力君
消防長	小玉修君
代表監査委員	野本裕二君

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間弘樹君
書記	鈴木領祐君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君）　ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、２番、田上治彦議員、３番、氏家裕治議員、４番、長谷川かおり議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（小西秀延君）　日程第２、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

通告順に従って発言を許可します。

◇　田　上　治　彦　君

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員、登壇を願います。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　おはようございます。２番、会派みらい、田上治彦です。通告に従い、一般質問いたします。

１、町立病院及び介護医療院の運営について。

（１）、町長公約に『町民に愛される町立病院改革』を掲げているが、今後の持続可能な病院づくりの考えについて。

（２）、令和７年度の収支見込みについて。

（３）、令和８年４月より２名の医師が新規採用され、常勤医師が３名となる予定であるが、４月以降の外来・入院の収支見通しについて。

（４）、昨年11月に電子カルテが導入されたものの、診察や会計の待ち時間が長くなったとの声があることについて。

（５）、経営強化・実行計画（アクションプラン）の進捗状況について。

（６）、介護医療院の入所状況及び今後の経営方針と赤字解消策について。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

〔町長　大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君）　「町立病院及び介護医療院の運営」についてのご質問であります。

１項目めの「今後の持続可能な病院づくりの考え」についてであります。

人口減少の進展や医療人材の不足など環境が大きく変化する中で、地域に求められる医療機能を維持し、関係機関等との連携強化を図るとともに、経営の安定化と医療従事者が働き続け

られる環境づくりを進め、持続可能な病院運営を目指す考えであります。

２項目めの「令和７年度の収支見込み」についてであります。

病院事業会計では、医業収益は、当初予算８億2,400万円に対し、約６億500万円と見込んでおり、主に入院病床利用率が低調であったことが要因と捉えております。

また、医業費用につきましては、当初予算14億7,016万円に対し、約12億3,600万円と見込んでおり、医師の人件費分や新病院移転に伴う光熱水費及び燃料費の実績による減少分などとなっております。

なお、病院事業会計における資金不足につきましては、企業債の病院改善推進事業分、１億8,400万円と本定例会での補正予算で計上した１億円を充当し、解消する考えであります。

次に、介護医療院事業特別会計につきましては、昨年の定例会12月会議の補正予算にて歳入の不足分、5,000万円の繰入金を追加し、歳入歳出総額で２億634万円と見込んでおります。

３項目めの「常勤医師が３名での４月以降の外来・入院の収支見通し」についてであります。

医業収支につきましては、本定例会３月会議に病院事業会計予算を提出したとおり、常勤医師２名を採用し、診療体制の強化を図るとともに、安定した医療サービスの提供に努め、医業収益の向上に取り組む考えであります。

４項目めの「電子カルテ導入後の診療や会計の待ち時間」についてであります。

昨年11月から電子カルテの運用を開始し、慣れない操作などにより外来での診察待ち時間が長くなり、患者の皆様にご負担をおかけしたところであります。

その後、運用等の改善により、少しずつ解消されておりますが、今後も当日の混雑状況や突発的な救急対応などで待ち時間が長くなることも想定されることから、患者の皆様に対し丁寧な状況説明を心がけ、負担軽減に努めてまいります。

５項目めの「経営強化・実行計画の進捗状況」についてであります。

本実行計画は、経営強化プランの基本施策に基づき、５プラン15項目のアクションプランに沿って昨年６月より着手しており、院内での研修会や各種の対策協議、職員の意識改革等を進めております。

また、診療情報等の発信強化のため、新たにホームページの立ち上げや病院広報誌「トムトム」の発行、さらには１月23日に経営改革報告会を開催し、町民に対し当院の取組状況などを広く発信してまいりました。

今後も令和９年度までの計画期間において引き続きアクションプランに沿った取組を行ってまいります。

６項目めの「介護医療院の入所状況及び今後の経営方針」についてであります。

入所状況につきましては、１日当たり平均入所者数8.2人となっており、令和８年度では平均入所者数を18人と設定しております。

今後の取組として、稼働率100％を目指す中で、一般会計からの繰入金の低減に努めてまいります。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　ありがとうございます。再質問の前にですけれども、先月２月いっぱいで古い旧白老町立国民健康保険病院が瓦礫の山となったときに、これで一つの病院の時代が終わったのだなと。その中で、その横からそびえ立つ新しい病院が新しく輝いているように見えたわけでございます。これで本当に一つの時代が終わって新しい病院の幕開けなのだなとしみじみと思っていたところでございます。２月でそうなったわけで、本当に３月、４月以降から新しい病院となっていくと思っております。

そこで、病院運営サイドとしては病院と介護医療院というのが一緒の会計であればよかったと思うのですけれども、実際別々だという実情でございます。今年度に令和８年度の病院及び介護医療院の会計予算の編成、方針というか、作成しているとは思いますけれども、について伺いたいと思うのですが、今まで当然予算ということですから、実際これは予算ですから、（発言の取り消し）予想の算出ということになると思いますけれども、（発言の取り消し）、今回というのは、これ現実的な予算としてなっているのか伺います。

○議長（小西秀延君）　西科病院経営監。

○病院経営監（西科　純君）　ただいまご質問いただきましたけれども、白老町議会会議規則第58条により反問権を行使したいので、議長のお許しを願います。

内容につきましては、白老町議会反問権に関する要綱第２条中の第２項、背景または根拠の確認であります。

○議長（小西秀延君）　ただいま西科病院経営監より質問議員に対し反問するとの申出がありました。

白老町議会会議規則第58条の規定により、質問議員に対し反問することについて議長においてこれを許可いたします。

西科病院経営監、どうぞ。

○病院経営監（西科　純君）　ありがとうございます。ただいまのご質問で、まず冒頭で病院運営サイドという表現がありましたが、具体的には開設者の町長を指すのか、病院の事務局あるいは経営のサイドにいる我々を指すのか、その根拠をお示し願いたいと思います。これが１点。

さらに、もう一点、（発言の取り消しのため削除）と表現されましたが、一般論として（発言の取り消しのため削除）とは何をお指しになるのでしょうか。（発言の取り消しのため削除）の定義をお示し願います。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　２番、田上です。

反問権の質問ですけれども、実際病院運営サイドとなりますと、やっぱり私は町長を含め、理事者を含め、病院全体の運営サイドと捉えております。ただ、この場合は実際のところ町長が本当の理事者でございますから、町長が決めていると私は思っております。

それから、（発言の取り消しのため削除）なのですけれども、（発言の取り消しのため削除）、つまり当然予算ということになりますから、実際のところ（発言の取り消しのため削除）とい

う表現が今ここで正しかったかどうかって質問されますとちょっと私も正直（発言の取り消しのため削除）という言葉がふさわしかったかどうかは正直なところ、似つかわしかったかどうかは正直難しい面もあるかと思います。ですけれども、実際面予算ですから、あくまでも予算ということになればこれからの予想を立てた試算になると思うのです。ですから、思いとすれば（発言の取り消しのため削除）という表現が正しいということになるのかと思いますけれども、実際面（発言の取り消しのため削除）の定義と言われますと、定義はちょっと私も説明しづらい面はあると思いますけれども、その辺は考慮していただきたいと思います。

○議長（小西秀延君）　西科病院経営監。

○病院経営監（西科　純君）　１点目の病院運営サイドにつきましては、これは会計上別にするということで議会議決もいただいておりますので、これについては取りあえず現在のところ病院運営サイドとしましてはというのは、もう町として、町全体としてということで決定事項でありますので、別ではないということは明らかと思います。

それから、２つ目なのですけれども、（発言の取り消しのため削除）とありましたけれども、一般的に（発言の取り消しのため削除）というのは（発言の取り消しのため削除）の仕入れとか経費計上を指すということで存在しない物品とかサービスに対して予算を計上し、不正に資金を流用する行為をいっています。この議場において田上議員におかれてこうした断定をされたということとか、今傍聴されている方々もいらっしゃいますし、ネットを見られている方もいらっしゃいます。議事録化されるというのは甚だ遺憾でありますけれども、これを訂正されるということにはなりませんでしょうか。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　悪い意味での（発言の取り消しのため削除）という、あり得ない数字化だと。分かりました。では、その（発言の取り消しのため削除）という言葉で訂正させていただきます。

○議長（小西秀延君）　では、答弁を続けますか。

本間病院事務長。

○病院事務長（本間　力君）　現実的な予算になっているかどうかということでございますけれども、今回補正予算を上程させていただいております。説明会におきましても説明させていただいているところでございますけれども、令和７年度の実績を踏まえまして、今回も令和７年度同様の入院、利用率でいきますと90％ということで目標設定させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小西秀延君）　ここでちょっと確認をさせていただきます。

２番、田上治彦議員のほうから（発言の取り消しのため削除）という言葉を訂正いたしますという言葉がございましたが、ほかの言葉に置き換えるということでしょうか、それとも取り消すということでしょうか、どちらか確認しておきます。

２番、田上治彦議員、どうぞ。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　すみません。（発言の取り消しのため削除）という言葉の意味合いとして不正のものであるということもありました。ただ、私は不正という意味合いではないので、ただ実際それが（発言の取り消しのため削除）というその言葉の意味合いでそれで取られたということであるならば、では（発言の取り消しのため削除）という言葉を訂正して普通の予算ということで質疑を進めたいと思います。

○議長（小西秀延君）　（発言の取り消しのため削除）という言葉を取り消すということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君）　後刻議事録を調査して措置することといたします。

それでは、質問を続けていただきたいと思います。

２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　では、次なのですけれども、今回医師が新規に２名採用となりますが、院長を含めて固定医が３名ということになります。当然この予算というのは、３項目で予算の数値って表記はされてはいないのですけれども、実際この予算、これ医師は採用されてから収益の予算というのはされていると思うのですけれども、そう捉えてよろしいでしょうか。

○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。

○病院事務長（本間　力君）　そのとおりでございます。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　病院としては目標としていた総合診療医というのが２名これから採用されるようなのですけれども、白老町立国民健康保険病院での総合診療医というのは大きく分けて２種類あるかと思うのです。総合診療医、それから総合診療かかりつけ医という大きく分けて２つの種類があると思います。やっぱり白老町立国民健康保険病院というのはかかりつけ医の病院だと私は捉えておりますので、総合診療かかりつけ医として捉えてよろしいでしょうか。

○議長（小西秀延君）　西科病院経営監。

○病院経営監（西科　純君）　議会会議規則の第58条の反問権を行使したいのですが、反問権に関する要綱第２条の２項、背景または根拠の確認であります。

質問の内容も一応お伝えしたほうがいいのかな。今総合診療かかりつけ医とありましたけれども、総合診療かかりつけ医の定義を明確にしなければ、これはいろんな定義がありますので、田上議員がおっしゃっている総合診療かかりつけ医という定義についてお示しをいただければと思います。

○議長（小西秀延君）　ただいま西科病院経営監より質問議員に対し反問するとの申出がありました。

白老町議会会議規則第58条の規定により、質問議員に対し反問することについて議長においてこれを許可いたします。

それでは、議員に対する質問の答弁をお願いいたします。

２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　総合診療かかりつけ医の定義なのですけれども、実際総合診療医と言われるものは、総合病院等におかれて症状のよくはっきりしない患者が例えば内科なら内科、循環器内科なら循環器内科にかかったとしましょう。かかったときに症状が分からない。では、総合診療医というところに受診していただく。受診していただいて、そこで総合診療医が判断して、この症状であれば脳外科、あるいは循環器内科だ、あるいは違う科目のほうに行ってもらうという判断を下すというのが私としては総合診療医として見ております。ただ、総合診療かかりつけ医という定義となりますと、実際総合診療かかりつけ医というのは簡単に言いますと、どちらかというと昔から言う開業医の感覚かなと私は捉えております。実際外科も内科も全般的に診れるお医者さんということで、そういうお医者さんが白老町立国民健康保険病院には必要であるかなと私は考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君）　反問を続けますか、答弁にしますか。

○病院経営監（西科　純君）　反問します。

○議長（小西秀延君）　それでは、反問を続けてどうぞ。

○病院経営監（西科　純君）　ただいま定義についてお話がありましたけれども、特に総合診療が頭につくということになると総合診療医が医師確保２人できたのでという話だと思いますが、あとかかりつけ医の定義につきましては、これは日本医師会とか四病院団体協議会から出てきた言葉で、あとは今はもう厚生労働省もこの定義をめぐって記載はありますけれども、そのときの定義としては３つありまして、かかりつけ医というのは１つに健康に関することを何でも相談できる、２番目に必要なときは専門の医師、医療機関を紹介してくれる、３つ目に身近で頼りになる医師というのがあります。最初に開業医の話がありましたけれども、開業医のときだけにこだわっていますといつでもということが入っていたのです。このいつでもというのは公立病院、自治体病院に限ると夜間とか休日とかもありますから、そうしたときに常勤の先生が必ず対応してくれるというわけではありませんので、こうしたことも踏まえて厚生労働省のほうからの定義も変わってきています。ですから、総合診療、それからかかりつけ医というのは何でも診れるとか、ファーストのタッチのところで診察をするというのは確かにそうかもしれませんけれども、全ての機能、全てのものを診れるというわけではありませんので、一応相談は乗る、相談、診察は乗るけれどもというところがやっぱり解釈としてはありますから、定義違いでそういう医師を確保できたのですね。はい、そうですということを必ずしも断言できるということにはならないということをまず申し上げておきたいと思います。

○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。

○病院事務長（本間　力君）　総合診療医の部分とかかりつけ医という部分で我々のプランの中、今回の経営強化プランの中でお話をすることで申し上げますと、地域のかかりつけ医を目指すという部分はございます。すなわち、議員がおっしゃられた開業医ということなのですけれども、やはり公立病院の機能の中でそういった捉えの中で目指していく、そこにはいつでも

というところでは救急の対応という部分がございますので、そういったところでございますので、ご理解いただきたいのと、そこに担う部分として総合診療医と、医師の獲得、今回採用に至ったところでございます。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　理解いたしました。実際のところ総合診療医という捉え方なのですよ、一般の方の。実際に今テレビドラマであったり、いろいろとあります。ただ、本当に総合診療医という捉え方が人によっては何でも診てくれる先生というイメージがつく関係があります。ですから、そこは病院としてしっかりホームページなりで宣伝、顕然というか、宣伝していって忠告していってほしいと思います。ただ、本当に総合診療医という捉え方がやっぱり一般的には何でも診てくれるという、何でも対応してくれる先生と捉えられるということがあるかと思いますので、そこは注意していってほしいなという私の願いなのです。ですから、かかりつけ医、今までずっと病院の、白老町立国民健康保険病院としての役割なのです。役割としてかかりつけ医のように医療相談を含めて調子の悪いときには相談して、もしあれだったらほかの病院へ紹介する、それは当然なのです。ですから、そういうきちんとした今までの病院ではない新しい病院として、総合診療医として受け入れてほしいなということなのです。

次に行きますけれども、医師４名というのを確保を目標にしておりますけれども、実際４月から３名ですから、まだ４名ということには至っておりません。ですけれども、本当は医師４名あればよかったかと思います。実際医師の確保ルートの拡大において紹介業者を頼らないルートということを言っていたかと思います。それで、医師、お医者さん同士からの紹介などでありますけれども、今の医師の採用状況は難しいと思います。実際なぜ今紹介状況に至らないのか、またそれであれば今北海道内外の医科大学に医師の派遣のお願い、努力というのはされているのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。

○病院事務長（本間　力君）　この地域の中では、必要な医師というところでいきますと、やはり救急医療も見据えて特に内科需要が多い傾向でございます。地域全体を診ていく。そういうところで長く勤務いただく。我々としては今年齢は30代、40代という医師の確保をコンセプトに進めているというところでございます。なかなか医師の紹介から採用に至らないのかということの質問ですけれども、簡単ではございません。そこは理解していただきたいのです。とはいえ、今回２名の医師を紹介事業者を介さずに採用に至っています。そこは我々としても何とか結果として採用に至ったということは､そこは評価いただきたいところでございます｡佐々尾先生に関しましては指導医の資格を持っておりますし、今後研修医の受入れなども検討したいと思っているところで今協議を進めていますし、その中でも佐々尾先生の知人の中で、詳しくは申し上げられませんが、今後の、次年度以降になりますけれども、医師も紹介いただいて今は交渉中だというところでございますので、本格的にはこれからかなと思っております。

それから、医科大学に、北海道内外というところの努めているかという質問ですけれども、そもそも平成16年に臨床研修制度が新しくなったのはご承知だと思いますけれども、大学病院

からの派遣医は要望してもなかなか困難であるということはご承知だと思います。当院の中でも現在札幌医科大学、北海道大学病院小児科から専門外来のほうを派遣医として対応いただいているのが、現状はこのところが維持していくのが最大かなと思っております。常勤医が来ていただくということは本当に、できればそういうことはかなったりなのですけれども、そういう意味では現状維持を目指す上で各医科大学には挨拶回り等は継続しているところでございます。

○議長（小西秀延君）　西科病院経営監。

○病院経営監（西科　純君）　先ほど田上議員のほうからホームページとか広報誌等で総合診療に関して町民の皆さん、患者の皆さん、患者たちが誤解のないように情報提供すべきだという話については当院も４月号の、４月１日に発行する予定の広報誌にはそういったことも書かせていただいておりますので、これを書いたからといってすぐにではないので、恐らくじわじわと浸透していくと思います。

そこで、佐々尾先生におかれましては今広報誌でまとめている文章の中で、インタビューの中で地域包括ケアの推進をライフワークとして取り組んで今まできたと。町民の皆さんが住み慣れた地で安心して暮らし続けられるように地域の介護福祉関係の皆様と顔の見える関係をつくりながら、白老町が持つ医療、介護、福祉の資源が有機的につながることを目指していきます。病院経営もそうなのですけれども、診察としてはそうですけれども、もっと広い観点で見ていると。それから、もうお一人の小林先生に至りましては、まだお若いのですけれども、身近な相談窓口として安心して受診していただける医療を大切にしていきたい。退院後の生活や介護とのつながりも含め、多職種や関係機関と連携しながら地域全体で支える医療に取り組みたいと考えているということで、いずれも民間の生田医院が閉院になってしまった後は当院がやっぱり地域にある病院としては唯一になりますので、入院施設も持つのは当院だけでありますから、町全体を診る、病院の経営もそうなのですけれども、地域医療という、町の医療という政策のほう、こちらのほうもやっていかなければいけないと思っていますし、この先生方のお二人ともそういう意識をお持ちなので、こうしたことで当院のスタッフも、それから関係する施設の方々も認識が少しずつ変わっていくのではないかなと、今までできなかったこともできてくるのではないかなということは考えております。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　ますます新しい、従来なかった新しい病院に変わっていくのかなと思って、見ていきたいと思っております。

次なのですけれども、今は医師の確保ということで難しい面があると。今はどこの自治体もそういう状況に陥っております。また、医局制度の問題もありまして医師の偏在問題、地域に医者が偏ってしまうという状況が、偏在問題の取組として医師の退職回避策というのが必要かなと思っておるのです。私がさきの医師の退職、名前言っていいのかな、藤岡先生が当初いらっしゃったときに、来たはいいのですけれども、もし辞めたらどうするのですかと質問を私がしたときなのですけれども、そのとき町長も事務長もせっかく来ていただいた先生が辞めるな

んていうことは言わないでいただきたいと、このように私は町長と事務長から叱責を受けたわけなのですけれども、かなり強気な答弁をいただいたのです。ですが、結果として退職されるという事態になってしまいました。ですから、私としては医師の退職の回避策、辞めないでいただきたいと。どうして辞めるのかと、辞めないようにしていただきたいと思ったわけなのです。これに関しては、令和４年３月定例会で前田博之議員が医師の定着化ということの質問に対して、答弁の中で待遇面を含め医師が安心して地域医療に専念できる環境づくりが今後の方策として重要と捉えていると答えておられます。また、本当にこれは町民、患者の願いでもありますから、白老町として、また病院として医師の退職の回避策を講じるという必要性があるのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。

○病院事務長（本間　力君）　採用する際に長くいてもらうのは前提でございます。そのためにも今回、最終的には藤岡医師は体調不良によるもので、結果として１月末、診療業務は12月末でございますけれども、当然当初は想定しておりません。細かいことは申し上げられませんが、当然これに至るまで11月からの対応の中で誠心誠意状況を当医師とも対応した中での結果でございますので、叱責までは、我々はそういう認識はございませんが、採用になった時点で即座にそういう質問がございましたので、やめていただきたいと言ったのは事実でございます。そういう中、今後の医師の中で当然、先ほども申し上げましたが、長く勤めてもらいたいというのは前提で我々も引き続き環境も整えていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　西科病院経営監。

○病院経営監（西科　純君）　補足をさせていただきたいと思います。

　退職の回避策というのが例えば先ほどあった待遇面とかということであれば、それだけではないのだろうと思っていますので、もし具体的に退職回避策というのが田上議員のところの考えにあるのであればお示しをしていただきたいというか、これは反問権ではありませんけれども、思っておりますし、議論していただきたいと思いますけれども、難しいのは医師も、スタッフもそうなのですけれども、一応採用は決定し、診療ないし勤務に当たっていただいた後に、半年とか１年経過した先に面接、あるいはその前の面接前の情報と若干違うということはあり得ることなのです。ですから、全ての医師、全ての職員に必ずしも退職回避策を講ずるということにはならないということも事実であります。私も十勝の公立芽室病院でそういうことでやってきましたけれども、やっぱり総合診療のお話がありましたけれども、総合診療医として採用を決定した後に地域のことを、先ほど私が申し上げました２人の医師の紹介をさせていただきましたけれども、そういった意思、意思というか、意向というのですか、それに沿わないというのがだんだん明らかになってくる場合があります。病院の中しか診療しないとか、そういったこと、あるいは勤務を限定するとか、診るものを限定する、断る、こういったことはあり得るわけです。ですから、医師だから、確保できたから、必ずしも全てが退職回避策を講ずるというものではないということだけは、医師不足の中にあってもそういうことは必要になってくると思います。

　また、職員というのは、正職員の場合は条件付の採用期間というのが６か月間ありますから、

こうしたところの範囲内でしっかりここで条件づけしていかないと後々弁護士を立てるとか裁判といったことになりますので、ここは慎重に６か月間とか、そういったものを見る必要があると思っています。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　西科病院経営監から退職回避策ということでちょっとお聞きしたいということでしたけれども、先ほど私が言いましたように、前田博之議員の答えの地域医療に専念できる環境づくりというのがやはり第一だと思います。ただ、今私が申し上げるのは、これからはあくまでも私の持論です。私のあくまで持論ですけれども、お聞きしていただきたいと思います。実際お医者さんが退職回避策というのはなかなか難しいものもあるかと思います。実際町側が、あるいは病院側が医師の立場を理解するということに尽きるのではないかと私は思っております。今まで、過去の話で申し訳ないのですが、お医者さんが退職するといったときに、なぜ先生はお辞めになるのですかと聞いたときによく言われた言葉があるのです。白老町に裏切られたと。理解できないと思います。ただ、そういう言葉が私のほうによく聞かれたのです。つまりこういうことだと思います。町が医師の立場に立った理解をする、それとまず一番大事なことは、あとは町が医師に寄り添う、または味方になるということが重要として私の持論としては捉えています。あくまでも私の持論です。だから、医師の立場に立ったことを理解してあげるということ、それと町が医師に寄り添う、または味方になること、これが一つ重要ではないかと、私はそう捉えております。西科病院経営監、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君）　西科病院経営監。

○病院経営監（西科　純君）　先ほども私が答弁いたしましたとおり、全ての医師にそれが当てはまればよろしいのですが、そうではない場合については田上議員がおっしゃったとおり町が医師の立場を理解する、町が医師に寄り添うということには必ずしもならないと、逆に医師が町の姿勢に寄り添っていただくこともありますし、医師側が町の今置かれている白老町の立場というのですか、環境なんかを全てを理解していただくということがあるので、このそごだと思っておりますので、尊重はいたしますけれども、そうした話合いとか、病院の内部だけではなく、あるいは患者の診察室のみのスペースだけではなくて、病棟とか、例えば健診、それから退院した後の相談、各機関へのつなぎ、こうしたものを全部含めて地域医療ということでありますので、そこができる方、町の方針、強化プランにも書かれているようなことを理解していただける医師というのが私は必要だと思っています。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　病院の現状も理解しております。あくまでも先ほどは私の持論でありますから、ご理解いただきたいと思います。

　次に行きます。電子カルテのことなのですけれども、電子カルテが昨年11月に導入されたわけなのですけれども、診察の進行、それから会計の待ち時間、これの短縮が図られるというはずだったと思います。そのため準備、それからリハーサルを十分に繰り返していたはずだと。

たしかホームページか何かで見たのですけれども、リハーサルを繰り返していたという写真も載っていたかなと思います。ですが、そう思ったのですけれども、実際蓋を開けてみたところ診察と会計も長時間待ちとなってしまったと、電子カルテを導入する以前よりも時間がかかっているのではないかという話も私のところに入ってきておりました。そういう状況になったようなのですが、現在どういう状況になっているのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。

○病院事務長（本間　力君）　先ほど町長の答弁もありましたけれども、電子カルテ導入固有の問題で待ち時間が長くなっているというところは先ほどもあったように一時的なもの、操作の不慣れというのは解消してございます。もう少し言いますと、どうしても診察に長くなってしまうという、患者を診ることで長くなってしまうケースが、患者が混雑することによって待ち時間が長くなるというケースはございます。それをひっくるめて電子カルテが問題だということにはならないのです。明らかに紙カルテから全て、オーダリングもそうなのですけれども、会計ももともと紙カルテでそれぞれの算定も再度打ち込みしていました。それは今電子カルテで自動で入ってきます。ですので、全般的に長くなっているということの、一時期はございましたけれども、現在曜日によっては、診療科目が多い水曜日は混雑しています。どうしても長くなることもあります。火曜日、木曜日は比較的、内科１こま、木曜日は呼吸器科がありますので、２こまありますけれども、内科のほうです。ですけれども、その時期を見ていただければ明らかなのです。ですので、これが原因だということが、電子カルテ導入が原因だと言われますと誤解が生じますので、否定はしないでいただければと思います。

○議長（小西秀延君）　西科病院経営監。

○病院経営監（西科　純君）　電子カルテにつきましては、患者の待ち時間が短縮するというだけではないことは田上議員も病院にお勤めだったので、お分かりかと思いますけれども、５点ぐらいメリットがあります。１つは情報管理の効率化ということがあります。それから、２つ目に保管スペース、紙カルテの保管スペース、こういったものが、今までのものが大幅に削減できるという問題、それから３つ目に医療安全上の向上というのがあって、誤解とか誤記のリスクを減少させるので、できるだけ患者に寄り添う、医療事故の防止につながると。それから、４つ目に患者サービスの向上として先ほどから議論されています患者に対して迅速かつ正確な情報を提供できると。それから、５つ目に医療機関同士の連携と情報共有も承諾があればできるという５つのメリットがあります。例えば２つ目の保管スペースの削減についても、今の紙カルテの保管箱のスペースはまだ２階にありますけれども、電子カルテが導入されたからといって一気にそこのスペースがなくなるわけではないのです。やっぱり紙カルテでつなぎながらやっている、行っているということでありますので、電子カルテが入ってすぐにいろんなもののサービスメリットというのが果たされるわけではないということをご理解いただきたいのと、先ほど事務長が申し上げたとおり、当初は確かにそういった電子カルテを入れて戸惑う職員スタッフというのが多かったのは事実でありますが、徐々に慣れが出てきますので、そうした面からいうと電子カルテにかかる時間というのは大分削減されているということでありますので、これから医師２人新しく入りました際には圧倒的に時間というのは、診察時間も、そ

れから待ち時間なども短縮されると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。
○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。
〔２番　田上治彦君登壇〕
○２番（田上治彦君）　電子カルテの件については分かりました。これから先のこともありますので、いろいろ変化してくると思います。
　私は以前にも病院内のボランティアということについてちょっとお尋ねしているのですけれども、会計とか受付の段階で高齢者の方がマイナンバー受付で手間取っているような方が見受けられるのです。そういう方に対してボランティア等でこれは対応できないのかということで伺いたいと思います。
○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。
○病院事務長（本間　力君）　当院の受付業務に関しましては、担当者は、我々も目線を光らせまして丁寧な対応は心がけているというところで、ご質問のマイナンバーの確認、そこは少し、頻繁とは申し上げませんが、やはり戸惑う患者もおられることは認識しております。そういった患者に配慮しながら丁寧な説明を心がけているところでございますし、窓口の対応に仮に不備がございましたら適宜指導改善は引き続き努めているところであります。ボランティアの活用に関しましては、これは町長からもこういったお話もあったり、議会からもご提案いただいているのもこれまでございますが、昨年５月に新病院に移転しまして、まずは当院の職員が円滑に進めることを、まず運用面をしっかり踏まえて当面いきたいという考えでございますので、議員から今ご指摘のございましたボランティアの活用は一つの提案として承りたいと思います。
○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。
〔２番　田上治彦君登壇〕
○２番（田上治彦君）　分かりました。検討していただきたいと思っております。
　次なのですけれども、アクションプランがあります。このアクションプランの中で住民の理解と適切な情報発信ということで先日、令和８年１月23日に病院、もっと身近にというテーマで報告会が行われておりましたけれども、従来の病院はどちらかといえば閉鎖的であったかと私は感じております。開かれた病院としての報告会は非常にいい取組であったと私も感じております。その報告会において、これ会社はリージョンマネジメントという会社なのですか、というところの勝又美雪さんという方の基調報告がございました。この方の話を私は伺いまして、やっとまともなというか、きちんとしたコンサルタントの方がいらっしゃったなと正直思いました。今まで私が見ていたコンサルタントといえば即収入につながるという点ばかりでありましたし、ですから収入というばかりなだけに結果的に、これは令和５年11月だったと記憶しています。令和５年11月に北海道厚生局の適時審査が実施されまして、最長で過去２年間にわたり受領した診療報酬の差額分の返納命令を受けるといった事態、これは皆さん御存じであるかと思います。実際即収入ということにつながることはいいことなのですよ、収入ですから。ですが、勝又さんがおっしゃったとおり、結果管理や体制がしっかりとしていなければ意味がなさないというわけだと思います。だから、勝又さんはまず内部から、病院の内部からの改革と

いうことをおっしゃっておりました。これは本当に私も同感です。勝又さんは看護局ということでおっしゃってはおりましたけれども、実際これは看護局だけに限ったことではないと思っております。病院全体、つまり医局、お医者さん、それから看護局、それから診療技術局、そして事務局含めての改革だと、私はそう思っております。

実際それらを踏まえて昨年から広報誌トムトムの発行､それから病院のホームページの作成､それから重要業績評価指標、ＫＰＩ、それから看護局へのマネジメント、またクリニカルラダーなど取り組んでおられます。実際にこれは本当に経営監も事務長も医療スタッフをまとめるのが非常に大変だったかと思います。また、事務長には１月には患者、それから患者家族から要望があることがございましたのでと言ったところ即対応していただいた。その感謝のお言葉をいただきました。まさにできるところからの対応ということで、実際これから結果として病院を、今までやったことが、いろいろとやったことが病院を利用する方々、患者にこれがどう生かされていくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。

○病院事務長（本間　力君）　端的に申し上げますといろいろアクションプランの取組項目もお話をいただきまして、ここにつきましては各推進項目、これは医療サービスの向上のため意識改革や業務の円滑化、結果としてこれは患者に満足いただけて生かされるものということに尽きるかと思います。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　そうなのです。本当に患者の満足、利用されている方の安心、満足ということが第一だと思っております。

次なのですけれども、アクションプランの救急体制の充実というところで救急隊と看護師との意見交換会というのが記述されておりましたけれども､これは既に実行されたのでしょうか。また、行われたのであれば意見交換の内容と結果、これはどのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。

○病院事務長（本間　力君）　それぞれ救急隊と当院の救急対応の看護師、医師との救急患者の受入れ要請を受けた中でスムーズにいかれること、現場の状況を、それぞれの状況を共有することを主眼にそれぞれの立場から患者の、患者を中心に救急隊からの情報伝達、それから看護師は医師に伝達して医療行為をスムーズに行う、当然そのときには受けれるか受けれないかという、当院の当然レベルもございますので、そういったところをスムーズにいくためにいろいろ課題を出しながら意見交換をしているところでございます。実績で申し上げますと12月と１月に２回取り組んでございます。特に１月に、前回ですけれども、実際の救急患者の症状の事例を提示しながら、救急隊、消防のほうからもいただいて、具体的な問題点を共有して改善検討を行ってきております。今後も定期的に継続していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　次なのですけれども、医療安全、②、施設基準という、この検証で苫小牧医師会主体での合同カンファレンスがあったと思います。その合同カンファレンスにおいて白老町から出席された方々、それと行われたカンファレンスの内容について伺います。
○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。
○病院事務長（本間　力君）　東胆振全体の中で感染症の対応力の向上を目的に取り組んでいるものでございまして、定期的に東胆振圏で行っておりますが、当院も令和７年度より環境改善に努めるために取り組んでいるということで、年４回、それでリアルというよりはウェブでそれぞれ該当医師から担当を入れて取り組んでいるという状況でございます。
○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。
〔２番　田上治彦君登壇〕
○２番（田上治彦君）　次に、介護医療院なのですけれども、介護医療院では昨年12月に補正があったかと思います。追加繰出金が5,000万円計上しておりますけれども、実際のところこれはまだ補正が必要なのかなとちょっと不安材料があると思います。実際のところ年間どれほどの補正があれば介護医療院の運営というのが可能なのかということなのです。これから固定医が３名となりますから、これから１年間変わってくるかなと思いますけれども、現在ではなくてこれから本当に介護医療院が、何か毎回補正補正ということになっていますけれども、本当に実際年間どれほどの補正がというか、あれば運営が可能としてやっていけるのか伺いたいと思います。
○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。
○病院事務長（本間　力君）　本件に関しましてはどれだけの補正が必要かということの質問でございますけれども、遡るところで令和６年11月だったと思うのですけれども、全員協議会で新病院に関してアクションプランの進めた取組なども含めて介護医療院の収支計画を示させていただいたところはご承知だと思います。これは一定の入所者を見込んだとしても当時でもマイナスということで説明はしてございます。令和７年度は結果として12月補正、先ほど来言っておりますけれども、5,000万円追加させていただきました。今後も介護医療院は、やはり入所者数の推移と、それから人件費、最低限今の専従者の部分でございますけれども、人件費の部分、さらには物価高騰の影響、そういったところによれば当初予算で令和８年度も組まさせていただいています。その中で計画に沿っていければ当然のことながら追加補正はないということですけれども、様々な要因の中で入所者が目標にいかなければそこはまた補正が発生するということも生じてしまいますけれども、そこは現時点で令和８年度の当初で示したとおりで、その方針で努力してまいりたいという考えでございます。
○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。
〔２番　田上治彦君登壇〕
○２番（田上治彦君）　分かりました。本当に状況にならないと分からないという状況だと思います。
　では、病院、介護医療院についてなのですけれども、最後に２点ほど理事者に伺いたいと思います。これは非常に答えにくい質問かなと思います。白老町立国民健康保険病院に限ったわ

けではないのですけれども、公立病院の運営の在り方、これが実際問われております。つい最近では市立室蘭総合病院が来年度をもって閉院するという非常にショッキングな話題となりました。その中で、公立病院が抱えている問題というのはやっぱり設備費、先ほど事務長の話にあったとおり設備費、それから物品費の高騰、薬剤含めて、特に人件費が影響しております。自治体病院はそういう影響もありまして慢性的な赤字というのを抱えている現状であります。実際経営面においての、これは言い方はきついでしょうけれども、足かせということになっていないかという思いなのです。実際お医者さんの確保も非常に難しい。非常に厳しい経営状況であると思いますし、また介護医療院においても経営面にも町に負担がかかっていると思います。しかし、町民のためには必要な医療機関です。白老町立国民健康保険病院は必要な医療機関です。そして、生田先生もいなくなりましたので、現在町内唯一の医療機関です、白老町立国民健康保険病院が。であるわけなのですけれども、しかし現在のこの社会情勢等を鑑みれば本当にどのような状況になるとしても実際町長として心構えというのが必要になってくるのではないかと、私はそう思っております。

まず、１点目なのですけれども、病院経営、つまりこれは病院ということだから経営が厳しい状況であるのではないかと、私はそう思っておるのです。以前私は質問でも申し上げたのですけれども、病院から有床診療所としての選択がまだ最善策ではないかと、以前にも私は同じことを質問しております。ですが、今のこの状況を考えたときに町長としては有床診療所としての考え方、これはどうでしょうか。見解を伺ってみたいと思います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　白老町立国民健康保険病院の有床診療所化のご質問かなと思っております。この有床診療所という形態は、地域によっては一定の役割を果たしているというような事例があるということは私も認識しております。しかしながら、有床診療所と病院の医療体制ですとか、対応できるという医療の範囲が限定をされるという面を考えると、やはり有床診療所化が町民の皆さんの安心であったり、安全につながったりという、この医療体制が本当に継続されるのか､確保されるのかということは十分な検討が必要ではないかなと考えております。

○議長（小西秀延君）　２番、田上治彦議員。

〔２番　田上治彦君登壇〕

○２番（田上治彦君）　最後、２つ目となります。先ほど市立室蘭総合病院のこともお話をいたしましたけれども、室蘭市の社会医療法人母恋日鋼記念病院が徳洲会グループということになると思います。実際過去にもありました。白老町立国民健康保険病院に民間委託、もしくは公設民営等の話が過去にもあったわけなのですけれども、それがまた再燃した場合、これは白老町として、町長としては受け入れる考えなのか、もしくはその考えは全くなく、白老町で行っていくという体制であるのか、それを最後に伺います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　田上議員のほうから白老町立国民健康保険病院と介護医療院の運営についてということでご質問をいただきました。まず初めに、今回町側から反問権の行使をさせていただきました。これは、よりよい病院づくりというようなことで、やはり町側と議員側と

のよりよい議論というような形を進めさせていただきたいという思いから反問権を行使させていただいたということは議員にご理解をいただければなと思います。

民営化のお話の前に医師の確保というようなご質問がございました。私も決して当時叱責したつもりはございませんけれども、やはり医師の確保というのが事務長、経営監からお話があったように、答弁させていただいたように、非常に厳しい現状であるということはご理解をいただいているかなと思います。ただ、医師の確保をしなければよりよい病院の運営というのはできないというのは当たり前のことかなと思っております。ですから、議員からのご指摘があったように、やはり寄り添う、町側が寄り添うというようなことと、あとは町の考え方として医師の方々にも寄り添っていただくというような、ここのバランスをしっかりと保った中で、医師の確保というのは私の重要な任務だと、仕事だと思っておりますので、しっかりとやらさせていただきたいと思います。

民営化、公設民営というようなお話がありまして、仮定の話なものですから非常に答弁がしづらい部分があるのですけれども、やはり白老町立国民健康保険病院の民営化というのは様々に、自治体の財政負担の軽減であったりですとか、経営の柔軟性というような観点から様々に議論がされていて、ただ一方では採算性だけでは判断できない部分というのがございます。今白老町の本町の現状を踏まえると、入院施設を持った病院は白老町立国民健康保険病院が唯一というような、いわゆるここの地域医療を守っていく最後のとりでなのかなと私は思っております。ですから、この白老町における医療をどう守っていくかというのが一番重要なことかなと思っておりますので、町としてはまずは何よりも町民の命と健康を守る地域医療体制をしっかりと構築していくというのが重要だと考えております。

○議長（小西秀延君）　以上で２番、田上治彦議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時０９分

再開　午前１１時２０分

○議長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇　前　田　博　之　君

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員、登壇願います。

９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　９番、前田博之です。２項目質問します。

１、部活動の地域展開について。

（１）、部活動の地域展開における法律上の定めとその趣旨について。

（２）、白老・白翔中学校の部活動の過去、現在の状況と各校の部活動入部率並びに文化部、運動部の種目と部員数について。

（３）、町内の生徒が加入している地域スポーツ・文化芸術等の活動クラブ・団体数とその

種目及び所属人数について。

（４）、体育協会と文化団体連絡協議会の統合と組織体制構築の進捗状況について。

（５）、部活動の地域移行の改革推進機関の取組内容と実施状況について。

（６）、部活動地域移行推進計画策定の目的・背景及び具体的内容並びにスケジュールについて。

（７）、部活動の地域展開の具体的な進め方と財政負担内訳及び年度ベースでの概算想定負担額について。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

〔教育長　井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君）　「部活動の地域展開」についてのご質問であります。

１項目めの「部活動の地域展開における法律上の定めとその趣旨」についてであります。

部活動の地域展開は、令和７年に改正されたスポーツ基本法におきましては、地方公共団体は、中学校の生徒数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと定められております。

このことから、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える環境づくりを行うことが必要であると認識しております。

２項目めの「白老・白翔中学校の部活動の過去、現在の状況と各校の部活動入部率並びに文化部、運動部の種目と部員数」についてであります。

平成28年度の両中学校の生徒数は373名、部活動加入者277名、入部率は74.3％でありましたが、令和７年度では生徒数224名、部員数115名、入部率は51.3％となっております。

現在、設置されている文化部は、美術と吹奏楽の２種目合計26名、運動部はバスケットボール、陸上、バドミントン及びソフトテニスの４種目合計89名となっております。

３項目めの「町内の生徒が加入している地域スポーツ・文化芸術等の活動クラブ・団体数とその種目及び所属人数」についてであります。

町内のスポーツ活動クラブは26団体あり、このうち生徒が加入しているとされるクラブはバレーボール、空手、バスケットボール３団体、バドミントンとその他１団体であります。

また、文化芸術等の活動クラブにつきましては、文化団体連絡協議会の加盟44団体中、生徒の所属する団体数は把握できておりませんが､前述のスポーツとともに一定数の生徒が所属し、活動しているものと認識しております。

４項目めの「体育協会と文化団体連絡協議会の統合と組織体制構築の進捗状況」についてであります。

人口減少と高齢化により両団体ともに加盟団体数、会員数が減少しており、将来に向けた持続可能な運営が大きな課題となっていることから、人材の集約化、事務効率化、経営の安定化を図ることを目的に統合に向けた協議を進めているところであります。

現在は、それぞれの事務局を中心に統合に向けた課題等を共有し、検討を進めている状況にあります。

５項目めの「部活動の地域移行の改革推進期間の取組内容と実施状況」についてであります。

部活動の地域展開に向けては、これまでスポーツ庁、文化庁の補助制度を活用し、実証事業を実施してきたところであります。

このうち、令和６年度に実施したソフトテニスは、指導者確保の問題から継続に至りませんでしたが、吹奏楽につきましては、白老ウインズブラスとして、現在も継続的に活動を行っており、今後は、地域クラブへの本格移行に向けて取組を進めてまいります。

６項目めの「部活動地域移行推進計画策定の目的・背景及び具体的内容並びにスケジュール」についてであります。

白老町中学校部活動地域移行推進計画は、少子化により部員数が減少し、単一校では部活動の維持が困難となっている背景から、本町における部活動の地域展開を推進することを目的に策定したところであります。

具体的には、地域クラブの運営団体及び実施主体の整備、指導者の確保、運営方針の決定等を進めることとしており、今後は実施可能な競技、活動から順次、地域人材の活用を図りながら地域クラブ化に向けて取組を進めてまいります。

７項目めの「部活動の地域展開の具体的な進め方と財政負担内訳及び年度ベースでの概算想定負担額」についてであります。

部活動の地域展開に向けては、町が白老町地域クラブ運営本部を担い、その業務の一部を法人等へ委託するなど、地域の関係者が連携して、指導者の確保・育成、会員の募集等を行い、推進することを想定しております。

令和８年度の財政負担につきましては、会費収入のほか325万9,000円を見込み、将来的には、クラブ数や会員数等事業規模により増減する可能性はありますが、同額程度で推移することを想定しております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　それでは、教育長は教育執行方針で部活動の地域展開を実現するために政策決定をされています。この政策が子供たちのために所期の目的を達成されるよう施策の方策と手段が講じられると思いますので、その取り組み方について一括で質問をしていきたいと思います。

そこで、スポーツ庁、文化庁は、部活動の地域移行における最も重要な指針として学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定しています。白老町としても新たな地域クラブ活動を整備するためにこれに基づいて必要な対応をしていくと思います。ガイドラインに沿って整備を図っていくと、こう理解しています。そこで、教育長は中学校部活動の地域展開の時期について令和10年度の完全実施を目指すとしていますが、令和10年度を期限にした理由を伺います。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　まず、令和10年度という期限を決めてスピード感を持って取り組んでいきたいというところが一番でございます。その理由としては、やはり本町の子供に体験格

差をさせてはならないと、子供たちがやりたいことがやれる、保護者の方がやらせたいことをやらせてあげられる、そういう環境をいち早くつくっていきたいと考えて令和10年という目標を掲げさせていただきました。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　体験格差、これは私もそう思います。いろいろな書物、あるいはこれに関して見ると、やはり体験格差という言葉が出ています。これを私は使おうと思ったのですけれども、反問権を使われたら困りますからやめましたので、その辺だけご了承しておいてください。

　そこで、教育全般に係りますよね、中学校ですから。そうすると、部活動の地域展開について学習指導要領やその解説がありますけれども、この中でどのような扱いになっていますか。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　学習指導要領の詳細までは押さえておりませんけれども、学校においては地域クラブと連携をしながら進めることという記載がございます。地域クラブに関して言いますと活動時間の制限であったりとか、あと生徒指導上の問題等がございますので、そういう点におきましては学校との連携を深めながら進めていくべきだと考えてございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　多分次の学習指導要領でもっと詳しく追求されてくると思って、改善策も出ると思いますので、もっとそういう面から寄り添った子供たちのための地域クラブになるのかなと思います。そういうことも含めて細かくちょっと質問してみます。

　そうすると、この地域展開が可能な部活動は順次地域クラブに移行し、令和10年度末までには全ての部活動を廃止し、新たな部活動はつくらないということになりますか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　現下の課題につきましては、やはり現存の部活動をどのように地域展開していくかということでございまして、実際に子供たちの要望をそういったもので必要があれば新しいクラブというのは出てくるかなとは思っておりますが、まず当面の部分につきましては現在存在している、現存している部活動についていかにスムーズにといいますか、地域展開を図るかというのが現状の課題かなと考えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　今は中学校の部活のことで答弁していますよね。そうすると、多分この10年までの３年間、今言ったように移行して、移行した部活はなくなります。移行できないやつは10年まで残ると。そうすると、その３年間の段階的な進め方と、10年度以降です。それを含めて言うと、そうすると地域クラブで、３年間だから学校も入るのかな、クラブで部活動したいけれども、選択する種目がない。新たにクラブをつくらないとした場合は、これはどのような対応なのですか、子供たちに対して。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　先ほどもありましたけれども、ニーズですとか、そういったものに応じて必要があればクラブというのは設立を検討していく必要はあるかなと。そういった中で、我々現下の課題としては部活動の地域展開というようなことで一番の課題として認識しておりますけれども、今後中学生になる子供たち、そういった部分では少年団、そういった部分の存続、継続、そういったところからの部活動へのつなぎというようなことは十分に考えていかなければいけないかなと考えております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　つなぎはいいのです。中学校の部活動、教育長も校長をやったことがあるから分かるけれども、中学校の部活動は学校長に権限があるのです。そうですよね。今は教育サイドの考えでしか言っていないけれども、教育長は校長もやっていました。では、学校の立場として部活動がなくなるから先生方の働き方改革、変わりますって言うけれども、これによって新たな学校にも仕事が増えたり負担が増えると思うのです。そうですよね、部活動を移行するためにいろいろな手続があったりして。そうすると、中学校の学校長はこの３年間に、私が言っているように部活動が移行するものはいいのだけれども、されないものについては残っていて、今言ったように、いみじくも言ったけれども、中学校１年生がこういう部活に入りたいのだけれども、校長先生つくってくれませんかと、３人集まる、今は５人になっているのかな、白老中学校は。集まりましたからつくってくださいといったときに移行クラブがもう発生するから、それはそっちでつくってもらいましょうという言い方になるのかどうかということを聞いているのです。
○議長（小西秀延君）　井内教育長。
○教育長（井内宏磨君）　中学校の部活動の設置の権限というのは、今前田議員がおっしゃったように校長に権限がございます。ただ、これから部活動を地域クラブに移行していきますよということに関しては、子供であったり、保護者であったり、そういうところにもきちんと伝えながら進めていくことが重要だなと思っていますし、あと新しい地域クラブをつくりたいという要望があるのであれば､やはりその声も重視していかなければならないなと思っています。ただ、一方チームスポーツ、例えば野球であったりとか、サッカーであったりとか、そういうものに関しても人の奪い合いであったりとか、持続可能性であったりとか、そういうものも考慮しながら、将来的な生徒減を見込みながら、できるだけ可能な限り進めていきたいと思っておりますし、もう一方でマルチスポーツという考え方もございますので、そういうところも加味しながら制度設計をしていきたいと考えているところでございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　次です。実証事業として、答弁もありましたけれども、白老中学校の吹奏楽部は地域連携クラブですよね、今は。クラブとして活動していますが、その経緯と運営体制及び課題について伺います。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　やはり学校でなかなか吹奏楽ができないというような状況のところで地域の人材を求め、今は文化団体連絡協議会の会長をされていらっしゃる方、それともう一方が中心となって指導に当たっていただいているというような状況でございます。
〔「運営体制。課題」と呼ぶ者あり〕
○議長（小西秀延君）　続けてどうぞ。
○教育部長（冨川英孝君）　すみません。運営体制は、そういった指導体制、２人でやっております。
　あと、必要な保険等の手続については教育委員会のほうで実施しておりますけれども、今課題としては、吹奏楽のほうでいいますと、やはり楽器の修理代ですとか、そういったものが非常に多くかかるというようなことでございます。そういった中では受益者負担、今後クラブ化にしていく中には受益者負担をどのようにしていくかという受益者負担の設定の問題もございますけれども、ただ少人数で吹奏楽ということになりますと抱える楽器、扱う楽器、それの修理、メンテナンスという費用をいかに捻出するかということで、そういったことが課題になっているということでございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　そのほかに足の確保はありませんか。要望も出ているかもしれませんけれども、それについてどういう課題があって対応されていますか。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　足の確保ということで含めますと現状は白老中学校を中心とした吹奏楽のクラブということになってございまして、白翔中学校のほうについては保護者等の協議も先般行っておりますけれども、なかなか実現に至っていない。その問題としてはやはり費用負担、活動時間の問題、それから足の確保ということでございます。足の確保につきましては、この吹奏楽だけにかかわらず、部活動全般、やはり広範な地域からの移動を可能にしなければいけないということで、我々も教育支援バスを購入させていただきましたので、それを最大限活用するというようなことと、重複した場合には実際に現時点でも、バスが来る前ですと私なんかも本当に送迎とかを実際にやったこともございますし、不足する部分は今は職員のほうで対応するということも現実にはあるような状況でございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　白翔中学校の問題がありますよね。今はだから、それ以上質問しません。そういう認識をされていれば。
　それと、今バスの話が出ました。私は仄聞しているのですけれども、これは他の団体にも言えると言ったからいいのですけれども、やはり練習に通うための交通手段が整えば社台から虎杖浜の子供たちもいろいろなものに参加したいって言っているのです。吹奏楽もそう聞いています。やっぱり交通、子供たちを受け入れる交通手段の仕組みは早急に整えるべきだと思いま

す。

そこで、今いみじくも教育支援バスの話が出ました。部活展開でやった場合は交通手段の確保は大きな要件なのです。これは不可欠です。常に運行はスムーズにしなければいけないのです。そこで、この教育支援バスは学校の学習を優先しますよね。仮に教育支援バスを利用するとしても、１つとしてはクラブ数のキャパシティー、分かるよね。送迎地域と距離、それと部活動時間の変則的な時間差があります。それの配車、送迎。送迎によって、これは今言ったようにシフト勤務になりますから、職員の確保。特に教育支援バスは大型免許が要るのですよ、これ。ドライバーが限定されます。教育支援バス自体の対応はかなり困難になる可能性が高いと言えるのです。その辺の認識はいかがですか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　議員のおっしゃるとおりだと思います。なかなか今は教育支援バス１台では困難ですし、一方ではこれが10台あったときにそれが機能的に動くのかということもしっかり考えていかなければいけないかなと思っています。そういった中ではできるだけ部活動の活動時間の統一化ということを図っていけないかなというのは一つの問題でございます。ただ、それができない場合はどのようにバスを運行していくか、あるいは本当に１台でいいのか、実際にスクールバスを今度またその時間に走らせるのかだとか、多様な方法を考えていかなければいけない状況はあると認識しております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　新年度からやりますから、冒頭で私が言ったようにこれから実施、事業に入ると思いますので、いろいろ組立てをすると思います。

そこで、もう一点追加しておきますけれども、これからこれが大きな課題になるから言っておきます。原則的なバスの送迎は運営団体になります。このことについては後で質問します。そのことも考えると小型車両やそのバスの確保、教育支援バスは別にしてです、はもとよりバスの維持管理費が相当かかるのですよ、毎日ですから。分かるよね。配車の手配、同じく運転手の確保とそれに伴う人件費、ランニングコスト、この費用は相当に上ります。答弁で令和８年度は三百何万円って見ていますけれども、どういう計算をしているか分かりません。それは予算でやりますけれども、この額全てを町が費用を丸抱えすることにはならないと思います。するならしてもいいのです。そこで、どこが経費を負担するのかなのです。受益者が負担するのか、この辺を明らかにして進めておかなければ後々クラブに入っても大変なことになるのですけれども、その辺の部分は認識されていますか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　やはりクラブ、文部科学省というようなことで部活動については本当に令和13年までにはもうやめなさいよというような状況になってございますので、先ほど教育長が答弁申し上げましたとおり、令和10年には町としては完全移行したいと。そういった中で、ではどのような体制でやっていくのか。現在の考え方でございますけれども、やはり受益者負担というのをいかに求めるか、どの程度にするか、国のほうで目安を示すということに

なってございますが、現在まだ出ておりません。ただ、一般的には上限としては5,000円が限界だろうというようなことが言われておりまして、多くの場合は3,000円未満というようなことでなってございます。実際白老町の部活ですとか、そういった中で見ると2,000円が月謝といいますか、そういったところが大体上限かなと。一部少年野球ですと三千幾らというのはございますけれども、一般的なものでいうと2,000円くらい。だから、そういった部分でこれから児童数、生徒数が減っている中で単価は上げられない、人数は減っていくとなると公的負担、そういったものも増えてくる可能性はございます。

バスにつきましては、当面やっぱり教育的な価値だとか、そういった部分も含めて町教育委員会がしっかり関わっていくことが必要かなということもございますので、当面一部はしっかり教育支援バスも活用させていただいて、その運転手は我々のほうで確保しておりますので、まずはそこもしっかりやりたいと思っております。ただ、クラブ化ということになってくれば民間からの資金獲得だとか、そういったことも含めて広範囲に資金のほうは考えていかなければいけない。ただ、おっしゃるとおり、バス、あるいは運行経費というものは乗る人に値、１人当たりといいますか、に割り返すと非常に多額な金額になってくるかなと思います。その辺は十分検証していかなければいけない現下の課題だと認識してございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　当面は教育支援バス、町丸々みたいに話だけれども、そういうことをやる、やらないは別にして、それをやると役所というのは半永久的になりますから。初めからそういう、今の先入観ではなくてさらにして、今の私が２点質問したことをさらにして庁内で議論をしないと後々禍根を残しますからね、これはっきり言って。一部の担当者だけで進む話ではないですから。

それと、先ほど答弁いただいた町内に加入しているクラブ数がありましたけれども、教育長が先ほど言いました団体種目で人数が少なくなって苫小牧市とかのほうに行ってやっている人方の、この人方の対処については今まで議論したことの中でどうなりますか。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　苫小牧市で野球をやっている生徒、他地域です。他地域で野球やサッカーをやっている生徒、それぞれ10名程度ぐらいいる状況にあります。理由の一つとしては、残念ながら本町で中学生を受け入れる団体がないというのもございますし、自ら望んでいってそのチームを選んでいるという状況もございます。例えば野球でいうと硬式野球をやりたいって、そういう子であったりとか、サッカーでいうと中学校体育連盟ではなくてアンダーチームに入っていって進めていきたいという子もいますので、そういう子に関しては部活動の地域展開の対象にはなりませんので、そこについては考えていませんけれども、では本町であればやりたいという子に関して少し考えていかなければならないなと思っています。先ほども申し上げましたとおり、マルチスポーツであったりとか、チームを編成することができないようであればアカデミーをつくって技術指導をしていくとか、多様な手段があると思いますので、これは今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　今の件だけれども、ちょっと飛躍的になるのだけれども、白老町からよそに行っている中学生が、仮に登別市の中学校へ行っている方がいますけれども、その人の給食費は白老町が持ちますよね。白老町の子供たちが今は選択できないから苫小牧市に行ったときに、ではそっちのかかるのはおまえたちでやれって、だって白老町の子供なのですよ。だから、全部出せとは言わないのだけれども、町内の通うときにはバスを出して乗っていきますよと、私は教育委員会が全て持つのはどうかと思いますけれども、そういう部分で考えたら不公平感が出てこないですか。給食費とそれと併せるのではなくて、同じ負担を、町が負担するという部分でいけばその限度というのはあるのだけれども、そういう部分のルールづくりというのは考えられないのか。違うかな。違うなら違うと言って、飛躍が。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　地域クラブに関しては広域で地域クラブをつくるというケースもございますので、そういう場合についてはどういう方法がいいのか、広域でつくる場合は本町だけの考えではできませんので、その部分はしっかりと協議を進めていきながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　対比するのがちょっと飛躍しているかどうか分かりませんけれども、同じレベルで考えると、負担するというレベルで考えると、同じ地元で教育を受けている側とすればどうかなと思いました。

　それで次に、文化団体連絡協議会と体育協会の統合です。答弁では課題を整理していると言っているのだけれども、井内教育長は執行方針で組織改編を見据えた体制づくりを進めると述べているのです。課題整理というより改編と言っているのですけれども、そこでこれまでの教育長もその都度統合する旨の答弁をしてきているのです。いまだに達成していませんけれども、何か隘路があって進まないのですか。はっきりしてください。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　統合を進めるように準備はしているのですけれども、特に隘路があるというわけではございません。今まで団体数であったりとか、資金規模であったりとか、業務内容であったりとか、そういうものがやっぱり違う団体が一つになっていくというところでございますので、その辺の調整を今図っているところでございます。お時間を頂戴したいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　もう時間は過ぎているのです。それで、その時間差を言うと総務文教常任委員会は小中学校及び地域活動におけるスポーツ振興の現状と課題について所管事務調査をしています。令和６年９月ですよ、報告しているのは。委員会の意見として、体育協会の在

り方を整理して今後の方向性を明確にして、２つ、３つの団体が白老町へ来てやっているみたいだけれども、そういうものをきちんと整理をして、担う役割を整理をして、整合性を図り、費用対効果及び地域を十分考慮した新たな体制整備が必要であると、こう指摘しているのです。令和７年、８年、２年。どのような取組をされていますか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　文化団体連絡協議会と体育協会の統合については本当に、この話が出ているのももう十何年きっとたっているのだろうということで、昨年度の所管事務でこういうようなことをやっていただいて２年経過して、なかなかそこの進捗がはかどらないということでは大変申し訳ないなと思っておりますが、基本的にはこの少子高齢化、人口減少の中にあって、やはり加盟団体の減少ですとか、そういった部分、担い手の減少ということも踏まえて体育協会と文化団体連絡協議会の統合については進めてまいりたいと。そういった中で、年前ですけれども、会長、理事含めて体育協会のほうにも改めて協議の場を持っていただいて、お話をさせていただいたというような状況にはなっております。現状は今事務局長を中心に課題出しですとか、そういったものをやっていただいて、少しでも今は前に進んでいくというような状況にはなっているということにはなりますけれども、先ほどの繰り返しになりますが、所管からも２年がたつのにというようなことでございますと遅々として進んでいないという実態もあるかなと思いますので、その辺は我々としてもしっかりやってまいりたいなと考えてございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　これは、教育委員会の中でずっと分かっている部分で体育協会の役割というのはどうかということをやっぱり原点で整理しなければ駄目だと思うのです。それで、この委員会の中でも体育協会があるので、体育協会が先陣を切って白老町のスポーツの核として働かなければならないよというような意見も出ているのです。なぜかといったら、地元の体育協会に期待する意見が多いのですよ、委員会の人も。

　そこで、改めて伺いますけれども、教育長、体育協会の主な役割はどういうことですか。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　議員がおっしゃいましたとおり、地元、まちのスポーツ振興というのが一番大きいところかなと思っております。大きくは町民全体のスポーツ振興、そういう事業展開をしていただくというところと、今体育協会のほうでは少年団の事務局なども抱えております。中学校でやるスポーツの、その下支えをまずしっかりやっていただきたい。そこでスポーツ人口、少年のスポーツ人口をしっかり確保した中で中学校スポーツにつなげていく、そこを今我々は重視していきたいなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　先に教育長にお尋ねしました。今度は私も言います。先にやっぱり聞いてからきちんと言ったほうが、先ほどの私の前段の議論になったら困りますので。やっぱり

議員も真剣になって勉強して質問していますから、そういうことを考えなければいけない。

そこで、調べてきた体育協会の主な役割、これは体育協会の全国のトップのありますよね。そういう中できちんと示していると思うのだけれども、まずは地域スポーツを統括する、指導者の確保と育成、イベントの主催、施設の管理、それと地域クラブの運営などとなっているのです。これに対していかがですか。肯定か否定をしてください。そういうことですよね、役割としては。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　おっしゃるとおり、そういう役割は担っていただいていると考えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　体育協会の形はこれで終わりますけれども、登別市、知っていますよね。登別市では統合しているのです。そして、登別市文化・スポーツ振興財団といって強化を図って地域クラブの運営団体になっています。後で調べれば十分分かりますから。

それで、先ほど部長が言ったのかな、現在も話合いしているというけれども、踏み込んで話すと現在の体育協会の理事長は元教育長と副町長の職にあって、すごく行政能力にたけた方なのです。文化団体連絡協議会の会長は、先ほど吹奏楽もあったけれども、地域連携の指導者で非常に実践力のある方なのです。教育長と体育協会の理事長、そして文化団体連絡協議会の会長の、この３本の矢で話をすると統合はすぐまとまると思うのです。やっぱり期限を決めてやらないと、そして実行力を持たないと統合にならないのではないですか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　この後教育長からお話があると思いますけれども、我々は事務方のほうでお話をさせていただいているというような状況で先行しているというようなことがございましたので、この後我々も調整しまして３者の場をつくってまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　それでは、部活動地域移行推進計画ですけれども、この中であったのだけれども、計画は計画です。だとすると、実施計画とか地域クラブ運営ガイドライン的なものは、これはどのようになっていきますか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　推進計画のほうは令和６年２月に策定いたしまして今後の部活動の地域展開の方針というか、そういったものを示しております。令和６年度から実証事業をやっていくって、令和７年度以降も実証事業をしながら検証していくというような内容になっていますけれども、やはり本格的な地域展開をしていく中にあってはしっかりとした方針、いま一度まとめる必要があるかなと考えてございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　白老町のスポーツ推進計画、これも前の委員会でもつくると言っているのだけれども、まだ見えてこないし、当然これの実施計画との整合性もあると思いますので、これは一番大事ですから、早くつくるべきだと思います。

そこで、では部活動地域展開によって大きなポイントってあるのです。私からあえて今回は言うけれども、１つは指導者の確保と質の向上、これは町にも関わるけれども、それと持続可能な体制構築、運営団体、それと安全な環境整備、これは言葉だけ取って、この３つと捉えているのですけれども、これが大きなポイントではないかと思うのですけれども、教育委員会の押さえ方をお聞きします。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　今ご指摘いただきましたとおり、やはり指導者の確保というのは非常に大きな問題でございます。これまでの学校の部活動であればやはり学校の先生がやっているという、ある意味立場上の安心感ですとか、そういったものもありますので、そういった中で地域展開につきましてはあくまで競技力志向になり過ぎないというのも一つの課題になってございますので､そういった中では様々な研修をしながら指導者としての能力を高めていく、そういった方を確保していくというのは非常に大きな問題だろうと。そういった中で、子供たちの安全性と費用負担の問題含めていずれも大きな課題であるなと。そういったことを、３点はしっかり注意しながら取組を進めてまいらないといけないと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　そうですよね。そのうちの２点だけ伺っていきます。

指導者の確保です。スポーツ庁の調査では、地域移行実証事業、白老町もやっています。事業実施自治体の72％が指導者の確保も困難な課題と挙がっています｡押さえていると思います。

そこで、これははっきりしておかなければいけないのですけれども、地域クラブ活動の指導者の確保は誰が、どこが行うのでしょうか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　やはり既存の団体をクラブ化することができればある程度そういった指導者を活用しながらということになりますが、先ほど議員のほうからあったように、例えば子供たちのニーズだとか､あるいはそういったクラブをつくっていく必要があったときに、では誰がやるのだとなると、我々としても地域協働のボランティアという登録はありますが、なかなか仕事をされている方ですとか、そういったものになると確保が難しいと。だから、そういった活動時間と人材というものを両にらみでしっかりやっていかなければいけないと。その中にはクラブ任せではなくて、やはり教育委員会も一緒になって指導者の確保をしていくということが必要になってくると認識してございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　そのとおりなのです。ちょっと具体的に伺いますけれども、町としても今後は多様な種目やプログラム、これを提供しなければいけないと思います。そして、スポーツや文化芸術活動、これは非常に難しいところがあるのです。それの指導者となる地域人材の確保が絶対不可欠なのです。そうすると、白老町、あるいはこれから選ばれてくる管理団体、そういう部分を含めて指導者の育成、確保する仕組みづくりが必要だと思います。ただ言葉で、今部長が言った言葉では駄目なのです。どういうようなそしたら考えを持っているか伺います。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　本当に仕組みということになると現状では地域学校協働活動ボランティアの登録というところが唯一ある仕組みかなと。昔でいうとまなびあいバンクですとか、そういった人材登録というのがあったかなと思うのですが、現在ある仕組みとしてはそういうような状況になるのではないかなと思います。先ほどの議員からのご指摘もございますので、当然体育協会がそういった指導者の確保だとか、そういうのもやっていかなければいけないというのもありますけれども、我々としてはそういった、少しでも可能性のある人と出会うたびにこういうことがあるのだけれどもというような話はさせていただきながらということになっていますが、その場限りではないですけれども、そういったものではなくて、やはり制度的にしっかり確保できるような仕組みをつくっていくということが現下の課題でもあると考えております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　指導員の部分については北海道も支援をすることなのですよ、これを強力に。
　それと、私から言いますけれども、教育部長、教育長もそうかな、具体的にこうだというのがなかったのだけれども、私から言わせてもらうと、登別市もアピールもやっているのかな、地域クラブの認定制度ってあるのです。これは大事なのです。それと、やっぱり教育委員会として人材バンクとかなんか考える、指導者を確保する推進体制というのを、推進体制というのかな、そういうバック的な組織的なもの、そういうものをきちんと今からやっぱりある程度よその町村の先進事例を見て整理をして組み立てないと言葉で終わると思うのですが、いかがでしょうか。
○議長（小西秀延君）　井内教育長。
○教育長（井内宏磨君）　部活動の地域展開をやる上で人、箱、足、これはやはり欠くことができないのかなと考えております。今議員のほうからは人、指導者ということで質問をいただいておりますけれども、やはり新しい発想も取り入れながら、そしてそういうシステムをつくりながら、人の確保はやっていきたいなと考えております。新しい方法というところでいいますと、動画を使った指導者の確保というのもやっている先進事例もありますし、逆に指導者が確保できないのであれば今ある地域のサークル活動の中に子供を交えながらスポーツをしていく環境をつくっていく、そういう方法も考えられるかなと思っています。マルチスポーツを含め多様な方法を考えながら、指導者というよりもスポーツに親しむ環境を何とかつくっていき

たいと考えております。
○議長（小西秀延君）　では、ここで暫時休憩といたします。
休憩　午後　０時０９分

再開　午後　１時０９分
○議長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。
９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　次に、運営体制です。部長以下、新しい事業ですから、職員は一生懸命勉強していると思いますけれども、それでも懸念される部分が多々ありますので、よりよい地域展開してほしいために質問させてもらっていますので、そこで部活動地域展開を行う運営団体には基準とか、必要な条件というのかな、そういうものというのはありますか。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　基本的には運営団体、実施主体ということで、それぞれがしっかりと、市町村は市町村、あるいはクラブでやることがあるかなと思っておりますが、すみません、細かいところ、まずはやはり教育的な意義というか、そういったものを共有しながら、しっかりと部活動のガイドライン、そういったものも含めて一緒にやっていけるというような団体が必要かなと考えてございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　教育部長、教育長もそうだけれども、これ大事なのです。これをしっかりしないと地域クラブ自身の運営自体が空中分解する可能性がありますから。運営団体がしっかりしないと。これは町長も気をつけて聞いてほしいし、チェックしてほしいのだけれども、そういう部分なのです。
それで、今多分冨川教育部長も遠慮して物を話さないのか分からないけれども、私は先進地とかよその自治体、つくっている、運営しているところの実態を調べてみました。聞きもしました、何が必要かということ。聞いてください。本当はそれを求めたかったのだけれども、今具体的に言わなかったから、もう時間もないから言わせてもらうけれども、本当は私から言う話ではないのだけれども、前段で言ったこともあるからあえて言わせてもらうのだけれども、持続可能な体制を堅持できる団体でなければ駄目なのです。そのためには運営団体に多くの条件整備というのかな、具備要件があるのです。求められるのです。教育委員会はしっかりそれを整理しないと駄目だという言い方ですからね。そうすると、まず運営業務の範囲は多岐にわたります、私も調べてきたら。かなりあるのです。これは町もそうですけれども、指導者の確保、充実と育成、研修もあるのです。そして、あまり具体的に言わないから、項目で言うけれども、活動計画等の作成もあるのです。参加者の募集、申込みも受け付けなければいけないのですよ、教育長。一番大きいところは学校、参加者、保護者との連絡調整もあるのです。こういう役割があるのです。だけれども、今言ったように運営推進母体、この団体、あるいは組織、

これがよほどしっかりしていないと、先ほどのバスの関係もありますけれども、長くは言いませんけれども、この団体の財務、経営基盤、これが安定していなければいけないです。管理監督責任、機動性と危機管理、そしてきちんとした事務局体制、電話一本だけでは駄目です。事務局体制の確立と、きちんと地域クラブの担当職員は常勤していなければいけないのです。ということは、先ほど言ったことが、業務がありますから、聞いている、冨川教育部長。そして、送迎用の車両と運転手の確保、それと文科系クラブの指導者の確保、これらをしっかりとできる組織と運営､管理体制の基盤が整備されていることが運営団体の必須条件だと思われますし、駄目なのです。よその町村もきちんと整理されているのです。これからやっぱりこれをきちんと整理しなければいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。持っている団体でなければいけないと思います。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　今おっしゃっていただいた指導者の確保、育成、あるいは研修計画、あるいはそういった申込み、募集、全般に係る部分については、なかなかそういったできる団体というのをしっかり確保していくというのも本当に今は大変だろうなと。既存の枠組みの中でできるのかどうかというところも含めてそういった運営団体というのは整備していかなければいけないなと思っております。やはりこういった学校の中であったものが外出しになって少し距離ができることによって、今恐らく懸念されているような透明性の確保ですとか、そういった財務基盤のチェックというのかな、そういったところがしっかりできるようなことはできるようにということで、その部分は十分に検討した中で進めてまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　それで、教育長と町長にも提案しますけれども、ただいまの条件等が満たされている運営団体を選定しなければいけないのです。かつ、運営団体として企画力や業務遂行能力が問われてきます。

　そこで、白老町には白老町業務発注に係るプロポーザル方式実施要綱があります。これによって拙速に選定することなく、この要綱によって対象条件等が備わっている団体等から業務内容仕様書や企画提案を募り、選考することが肝腎ではないでしょうか。いかがですか、教育長。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　教育長の先に答弁してしまってすみません。申し訳ありません。この選定もやはり保護者、学校、そういったところとのしっかりと協議とか、そういうことも必要になってきますし、もともと地域移行、展開ということについては地域の関係者が連携してということが１つ大きなキーワードになってございます。そういった中で、これは自分の中で考えていたことということで、これが今おっしゃっていた、まさにプロポーザルをすることが必要かどうかというのは私も考えていたところで、これがただ地域の方の器として、それが合うか合わないかというようなところも含めて、一つの方法としては現在考えていたところであります。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　今教育部長が言ったけれども、保護者云々と言うけれども、それは多分前段で学校連絡協議会をつくってやって、それは整理されているのです。私はそれを踏まえて言っているです。それをもってここにくるということのつなぎで話をしていますが、中は抜きます。抜いているから、分かると言ったよね。そうですよね。だから、そういうことを抜きにして、白老町として今議論したことをよりよい運営団体を求めて、そして子供たちのためによりよくなるということを求めていますので、限定したものではなくて、今これせっかくいいものがあるのですから、ぜひやっていただきたいと思います。町長もお願いします。

それで、最後にします。もう時間がないので、三上企画振興部長のほうが困るので。それで、もう最後にしますから、教育長から答弁をもらいます。本当はもうちょっと具体的にあったのだけれども、教育長の執行方針で既存の部活動以外の活動についても可能性を検討し、スポーツ、芸術文化に取り組むことのできる環境の構築と言っているのです。努めますと。こう述べているのだ。そこで、具体的にどのような制度設計とスケジュール感を持って見える化になりますか。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　既存の部活動、そしてそれ以外のスポーツ活動や文化活動、そこまで手を広げていきたいとは考えています。例えば中学校体育連盟に参加する、そういう部活動、でも中学校体育連盟には参加しないけれども、スポーツを楽しみたい。例えば中学校体育連盟種目にないダンスであったりとか、オリンピックですごくメダルを獲得しているＸゲーム系って、スケボーであったりとか、また指導者が確保できなかった場合、今卓球部なんかはないのですよね、本町の。でも、すごく人気のあるスポーツですから、それを取り組めるような環境、先ほども言いましたように、マルチスポーツであったり、地域のサークル活動に参加していただいたり、場合によっては高校や小学校と連携をしていく、そういう今までにない発想を持ちながら進めていけたらなと思っています。その根底にあるのは、やはり子供たちの人口減少というのがありますので、様々な可能性を持ちながら、そして皆様のご意見を聞きながら、知恵を絞って進めていきたいなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　分かりました。

そこで、今後の新たな地域クラブが中学生や子供たちにとってスポーツ、文化芸術活動ができる持続的なクラブとなるよう部活動の地域展開を強力に進めていただいて確固たるものにしてほしいなと、こう思いますけれども、もう一度教育長の心意気を伺ってこの質問を終わります。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　今朝の教育委員会の朝礼の中で前田議員から部活動の地域展開について話があるというお話をさせていただきました。執行方針の中で令和10年という期限を決め

て、まさに背水の陣で臨んでいく覚悟であります。最初にも申し上げましたとおり、体験格差をなくしていきたい、それが子供たちであったり、保護者の強い願いであると捉えています。そのためにはできるところからスピード感を持ってやっていきたい。企業でいうならばリーンスタートアップ、そういう方法も入れながら、機動性、そして実効性を持ちながら進めていきたいと考えております。ぜひ議員の皆様のご協力のほどもよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　２、観光施策の展開と振興について。

前段として、令和７年定例会３月、９月会議で白老駅北観光商業ゾーン、ポロトミンタㇲの指定管理者業務の運営状況や白老観光協会本体の運営状況について一般質問を行い、町はウポポイ開業後における令和２年度以降の課題を整理を行いつつ、白老観光協会と膝を交えて協議するとの答弁があったことから、その後の取組と進捗状況及び次年度に向けた対策や方針について質問するものです。

（１）、観光商業ゾーン、バス駐車場特別会計の累積赤字額と令和７年度決算見込額及び赤字額と解消計画について。

（２）、令和８年度を見据えた観光施策の展開について。

①、白老駅北観光商業ゾーン「ポロトミンタㇲ」における具体的な収益性向上策について。

②、大型バス駐車場の事業継続について。

③、新たな観光コンテンツの開発について。

④、白老おもてなしガイドセンターの活動内容とその実績について。

（３）、観光地域づくり法人（ＤＭＯ）の新基準について。

①、2025年３月の制度改正とその背景について。

②、施行スケジュールと移行期間について。

③、白老観光協会が今後取り組むべき課題について。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

〔町長　大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君）　「観光施策の展開と振興」についてのご質問であります。

１項目めの「特別会計の累積赤字額と令和７年度決算見込額」についてであります。

白老観光協会が運営する白老駅北観光商業ゾーンと大型バス駐車場特別会計における、令和元年度から６年度までの累積赤字額は1,522万円となっております。

また、本年度12月末現在における同会計の決算状況は、累積赤字額を含めるとマイナス1,123万円となっており、運営状況は依然と厳しいものであると捉えております。

２項目めの「令和８年度を見据えた観光施策の展開」についてであります。

１点目の「白老駅北観光商業ゾーン『ポロトミンタㇲ』における具体的な収益性向上策」についてでありますが、これまで、インフォメーション機能の効果を高めるため、民間活力導入区域への事業者参入を目指してまいりましたが、より効果的な活用を図るため、令和８年度からは「交流広場」と位置づけ、地域イベントにおける積極的な活用を促進し、指定管理者制度

における収益性と来訪者の周遊性向上に努めてまいります。

２点目の「大型バス駐車場の事業継続」についてでありますが、白老観光協会が自主事業として運営する大型バス駐車場は、コロナ禍以降、団体から個人旅行への旅行形態変更の影響を受け、利用収入は令和４年度の1,017万円が最高で、それ以降は年々減少し６年度は746万円まで落ち込んでおります。

そのような中、収益向上を図るため、７年度よりウポポイに勤務する職員の駐車場として一部を活用するなど、改善に努めておりましたが、町としては、抜本的な業務改善が必要であると考えており、引き続き運営主体と協議を進めてまいります。

３点目の「新たな観光コンテンツの開発」についてでありますが、本町には四季折々の観光コンテンツが豊富にあり、これらを有効活用することがまちの魅力を高めるものであると捉えております。

先般、森野地区で企画された「氷瀑ツアー」のような新たな冬のアクティビティーへの期待は大きく、町としては民間事業者との連携を図り、ガイド人材育成に努めてまいります。

４点目の「白老おもてなしガイドセンターの活動内容とその実績」についてでありますが、町が開催した「ガイド人材養成講座」の受講生17名を中心に設立された、一般社団法人白老おもてなしガイドセンターは、ウポポイをはじめとする文化資源や、ポロト湖等の自然資源を観光コンテンツとして連携させたガイドを展開するなど、利用者から高い評価を得ているところであります。

また、令和６年12月には一般社団法人化したことにより活動内容がより充実し、点から面へ広がりを持たせる形で、新たな価値を創出し、地域活性化にも大きく貢献されていると捉えております。

３項目めの「観光地域づくり法人（ＤＭＯ）の新基準」についてであります。

１点目の「2025年３月の制度改正とその背景」についてと２点目の「施行スケジュールと移行期間」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

登録制度が始まってから10年が経過する中、観光庁は、ＤＭＯの自律的な財源確保と組織力の向上を図るため、令和７年３月に「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」の見直しを行い、同年10月より施行され、更新登録につきましては、２年後の９年４月から適用されることとなります。

この制度改正により、地域ＤＭＯ白老観光協会は、次回の更新時期である10年７月に、新たなガイドラインに基づき、「法人形成・確立計画」を策定し、更新登録を目指すこととなります。

３点目の「白老観光協会が今後取り組むべき課題」についてでありますが、観光協会は、会員である事業者視点で観光振興を推進する団体であり、ＤＭＯは、顧客視点で観光誘客や地域価値の向上に取り組む団体であると認識しております。

今後、白老観光協会として、事業者視点で事業展開を進めるのか、または、顧客視点で観光振興を進めていくのか、その役割と目的をもう一度明確にし、どのような体制の下事業実施していくのか判断する時期を迎えていると捉えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　町はウポポイを観光の核として、観光によって稼げる力というかな、稼げるまちを目指していますけれども、その中でウポポイを開業してもう６年になります。そこで、観光駅北商業ゾーンで営業しているこの商業ゾーン、バス駐車場は、今答弁がありましたけれども、1,500万円ほどの赤字を抱えていますけれども、これは前回も答弁をもらっているかも分かりませんけれども、確認しますけれども、この1,500万円の赤字を穴埋めするのはどのような資金で調達していますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　1,500万円の穴埋めの方法でございますが、ほかの会計、一般会計から300万円、収益事業会計から600万円、退職金積立会計から500万円を、各会計から大型バス駐車場会計へ貸付金ということで支出し、補填したと捉えております。赤字の穴埋めにつきましては、観光協会内の各会計間での一時的な内部貸借というようなことで資金繰りを行ったものであると認識をしております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　冒頭の質問の中で、（１）の解消計画について答弁漏れなのだけれども。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　具体的な解消計画といったものは定めておりませんが、町長の１答目でありましたように、当初1,522万円だったものが本年の12月末では1,123万円ということで約400万円ぐらい改善されているといった部分、その辺につきましては駐車場の運営の仕方もしかりですし、様々な運営改善については町も一緒になって協議をしながら進めているというところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　300万円か400万円ぐらい改善になっているというけれども、多分新年度予算を見なければいけないけれども、借りているところの会計に戻していないと思います。

　そこで、言葉をきちんと使うけれども、赤字の穴埋めも会計間での貸借になっているのです、決算書を見たら。貸付けしている会計に対して返済義務を負うと思いますけれども、この観光協会という組織を鑑みますと、これは誰が返済の責任を負うことになるのですか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　この赤字補填の、今言いました会計間の貸借ということでやりくりしておりますけれども、金融機関から借りたわけではなくて観光協会内部の経理上の処理ということでしております。なので、財源、内部留保額の減少したというものはあるかもしれませんが、そういったものだと捉えております。責任の所在につきましては、法人ですので、町として申し上げる立場にはないのかもしれませんが、当然理事会等で承認されているものですので、最終的には役員にあるものかなと考えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　観光協会やその他の特別会計は銀行から借入れできないのです。融資も受けられないのです。そういう観点で質問していますから、そういう認識で町も指導しなければいけないと思うのですけれども、曖昧にしておくとこのままずっといくのです。そうなると、結果的にどこにしわ寄せが来るかということだけれども、その辺については町も指導の立場として内部で協議されていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　当然そういった町からの補助金を基本的な資源として運営している観光協会、ＤＭＯでございますので、そこら辺についてはしっかりと我々も指導をしていってきているといったところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　そこなのです。それで、これは非常に微妙なところなのです。微妙ではなくてはっきりしないと駄目なのです。企画振興部長の揚げ足を取る、これからの質問は揚げ足を取るわけではなくて、公の場で答弁していますので、それについての是非をきちんと整理しておかないと困りますので、お聞きしますけれども、定例会９月会議で赤字会計に退職金会計は500万円貸しているのです。これに対して私は令和７年の定例会９月会議で退職金積立基金の一部も町の補助対象になっていますよと、これを貸付けすることは不適切ではないかと指摘したら、三上企画振興部長は問題ないって言ったのです。その後整理されていますか、内部で。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　私もはっきり覚えております。昨年９月会議で議員のほうから同様の質問をいただきまして、私のほうから退職金会計からの繰り出しについては問題ないというところで、再度確認は、大丈夫かいと再度確認されて、私のほうは大丈夫ですとしっかりとお答えさせていただいたと認識しております。なのですが、今議員が言われたとおり、観光協会に対する補助金につきましては、町の補助金交付規則と観光協会の運営事業費補助金交付要綱というものに基づいて支出しているものであります。その中で、退職金の会計の一部については補助対象としております。さらには、退職金積立金は将来の支払いに備える重要な資産、観光協会にとっては重要な資産であると捉えておりますので、その運用については極めて慎重にならなければいけないなと考えております。ご指摘のあった不適切ではないかといったところについては、資産の安全性と流動性を再度確認しまして、適切な会計処理が行われるように改めて私のほうからもしっかりと指導していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　次です。収益性についてです。冒頭の答弁で町長は令和８年度からは指定管理者制度における収益性向上に努めるで終わっているのですけれども、この具体性、私から見ればもうちょっと踏み込んだ質問、答弁があったのかと思うのだけれども、これは具体

性に欠けていますけれども、何をもって収益性に努めるのか、その方策について伺います。
○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。
○企画振興部長（三上裕志君）　先ほど言いました駐車場会計の部分もありますし、過去に整備負担金ということで実は貸していないところの部分の整備負担金をいただいた分というのが約300万円ございます。ここの部分を新年度におきましては今使用いただいている駐車場の整備負担金のほうに充てさせていただこうというところで、まずは駐車場会計の部分の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。
　そのほかにも１答目に町長のほうの答弁にもありましたとおり、民間活力導入区域、こちらのほうを、なかなか今の情勢で新しい進出が見込めないというところで交流広場、今ＳＬのあるところの南側と同様な形で指定管理の施設という位置づけにして、そちらも指定管理者の管理の上でお貸しするというか、イベント広場として使ってもらうというようなことで今は考えております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　町長答弁だったから、町長から答弁があるなと思ったら企画振興部長からだけれども、どういうことなのかな。
　それで、そうするとその中身については指定管理者の募集対象とか条件を見直すということも含まれているのかということと、今答弁があったのだけれども、ポロトミンタァの民間活力導入区域を行政財産とする場合、年間の利用料金かな、そういうものはどの程度見込んで今の答弁になっていますか。
○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。
○企画振興部長（三上裕志君）　まずは料金のほうの答弁をさせていただきますが、これは条例上は交流広場というような、ＳＬの南、遊具のあるところの芝生の部分があります。そこと同じ扱いになるといったところで全体の面積が5,300平方メートル、利用単価については時間当たり平米２円となりますので、全ての面積を貸し付けると時間当たり１万600円、１日８時間とすると８万円ちょっとというようなことになりますので、ポロトミンタァの指定管理を行う上では十分な財源になるのかなとは思っております。
　それと、指定管理者の関係でございます。今の指定管理自体は令和８年度で終わりというようなことになっております。指定管理者の選定に当たっては指定管理の手続条例、それと事務処理要領に基づきまして選定することになりますが、指定管理者の重要な役割というのは民間ノウハウの活用を図ること、サービスや質の向上、それと経費の節減と、さらには地域活性化につながる取組の実施が必要だと捉えております。今年の秋に実施する指定管理者の選定につきましては、これまで観光協会で非公募でさせていただいておりましたが、指定管理者制度の効果を最大限発揮するためにも今回に関しては広く公募して、募集して、選定委員会の審査を経て決定したいと考えております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　具体的な答弁で分かりました。ぜひそういうことで改革をしていただければと思います。

それで、ちょっと具体的に聞くのです。あそこに行く町民の方からいろいろ声を聞いて心配しているのですけれども、令和４年かな、５月に交流広場にチャレンジショップを造っていましたよね、議会でも議論されたのだけれども。３棟あるはずなのだけれども、その目的と効果は発揮されていますか。それと、併せて言うけれども、現在開店している店舗数、業種はどうなっていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　チャレンジショップにつきましては、令和４年５月から運用を開始していると記憶しております。それで、目的としましては、当初昔のアイヌ民族博物館、旧アイヌ民族博物館のときにお土産屋等が売る場所がない、少ないといったことから、これに関しては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をたしか活用させていただいて造ったものと認識しております。今の状況でございますが、３部屋あるうちの１つが空いているというような状況になって、一昨年の途中から空いているような状態になっておりまして、現在はお土産屋が１店舗と、あとは小売をしながらマッサージといいますか、そういったことをするような店舗が１店舗入っている状態であります。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　あれは活用によってはかなりのお客の出足もよくなってくると思うのだけれども、そうすると今は全部使われていないみたいだけれども、この３棟の利活用や出店を促すための戦略的な施策展開は考えておられますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　当初の目的が土産物店ということで、あそこの３店舗につきましては実は下水道がつながっていないといったところもありますので、利用の幅が限られているといったところで、なかなか新しい戦略というか、そういったところは見いだせていない状況です。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　何点かこうやってお聞きしていますけれども、やっぱり大きな課題が浮き彫りになっているのです。最後にはまた町長と議論するかも分かりませんけれども。そうすると、大きな問題がまたあるのだけれども、大型バス駐車場です。これまで度々議論してきていますけれども､町が大型バス駐車場を整備して白老観光協会に運営させていますけれども、改めて経緯をここでお聞きしておきたいなと思います、この後の議論のためにも。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　大型バス駐車場を町がというか、やった経緯といったところでございますが、民族共生の象徴となる空間の整備が白老町に決定したのを機に平成25年11月にオール白老として白老町活性化推進会議というのを設立しております。その中でハード、ソ

フト両面で受入れ態勢の構築をしていきましょうという中で周辺整備、駅の改修、その他観光客の誘客拡大等、いろいろな議論を重ねてきた中で、やっぱり受入れの窓口、大きなもとになるのは観光協会だよねといったところで、そこが地域ＤＭＯに進んでいくわけなのですけれども、その地域ＤＭＯの安定した財源確保というところで国ともいろいろ協議をした中で、いろいろ紆余曲折あったとお聞きしておりますけれども、大型バスの駐車場に関しては地元の白老町として、白老町の責任と役割としてしっかりと運営するということで決定したところであると認識はしております。この経緯から、単なる駐車場の運営ではなくてウポポイを支える地元白老町の重要な役割であるとは捉えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　大型バス駐車場、これは運営上は町が今答弁があった形で有効な貸出しをしているのだけれども、運用の仕方が、経営の仕方というのかな、これがちょっと、台数も少ないのだけれども、それによる合理化ってやっていないのです。そこで、これはもうそろそろ行政が主導して省力化や効率を図る時期というか、限度に来ているのです。そこで、無人化や機械化等を導入するなど、効率的な改善策は検討されていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　議員のほうから省力化、効率化、無人化といったようなお話がございました。実はこのバス駐車場業務の赤字が大きくなった原因というのは、やはりコロナ禍でなかなかバスが来ないと、旅行形態が変わったといった部分で、そうなったにもかかわらず､今までどおりの人件費をかけてきたといったところが大きな要因かなと思っております。その中で、今議員が言われました省力化、効率化というところで、今我々も実は札幌圏、首都圏、都市部に行きますと駐車場にカメラで管理をするとか、あとチケット制のところとかいろいろありますので、実はそういった業者から見積りをもらいながら、人件費がかからないのが一番いいのかなと当然思っていますので、そういったところで効率を図って資金確保をするというか、そういったところは現在考えているところでございます。

　それと、こういった事例は恵庭市でも同じような事例がございまして、そういったシステムを使って公共駐車場を運営しているという事例もあるものですから、将来的にはポロトミンタゥの駐車場、今あそこは夜も止めていらっしゃる方もいらっしゃるし、日中もあそこに止めてウポポイに行かれる方も結構いらっしゃるので、そういったところにもそういったシステムは今後導入を検討していきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　やっぱり担当部長、課長、問題意識を持って、そこまで踏み込んでいるということは、ぜひそういうことで一歩進まないとやっぱりよくならないと思います。ぜひ職員も能力を高めてやっていただきたいなと、こう思っています。

　それで、おもてなしガイドセンター、１つだけだけれども、いろいろと聞いていますけれども、今の時点ではよきリーダーのもと、今は一般社団法人というのかな、活躍されていますけ

れども、答弁では触れていなかったのだけれども、今後の課題と展望については何か町として期待するものはあるのか、あるいは向こうも何かしたいって町に訴えているのか、その辺はどうですか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　おもてなしガイドセンターにつきましては、町の養成講座を経て、今は一般社団法人ということで法人を立ち上げられて活躍されているところでございます。その実績が認められて、昨年度からだったかと思うのですが、ウポポイの中でもガイドを任せていただいているといったようなこともありますし、今年度に関しては町のアドベンチャートラベルガイド講座といったものも実施していただきながら、その幅を今広げようと活動していただいているところでございますので、そういった案内業務に加えて、今後は町全体をフィールドとした専門性の高いガイドプログラムについて構築していただけるものと期待しているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　次に、観光地域づくり法人、ＤＭＯです。白老観光協会は、制度改正に伴いどのように変化し、新基準に適合したＤＭＯとなるべきと押さえられていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　今回のＤＭＯのガイドラインの改正というのは、まさに組織体制の強化を求めるものでございます。その中で常勤の職員が３人以上の配置ですとか、さらには安定した財源の確保の強化といったところを強く求められております。ですので、自主財源で得た収益などを原資としまして補助金に頼らない自立的な運営が必須になると考えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　そこで、先日テレビを見ていたら星野リゾート代表の星野佳路さんだったかな、ＤＭＯは観光協会の延長線上ではないと、こう話されていました。確かだなと思いました。

　そこで、白老観光協会が今後取り組むべき課題について、私は令和７年定例会９月会議でも質問しています。そのときの答弁において過去に振り返りしっかりと課題整理を行うとしていましたけれども、その結果はどのように捉えられていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　様々な課題がある中で、我々も観光協会の会長と幾度となく協議を重ねてまいりました。今少しずつではありますけれども、改善に向けて努力をしているところでございます。そんな中で、町長の１答目にもありましたとおり、今後観光協会として観光業協会の業務に重きを置くのか、それともＤＭＯの業務に重きを置くのかといったところで、ここは今しっかりと判断すべき時期に来ているのかなと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　中身を１点だけ聞いておきますけれども、２点ぐらいあるか、今企画振興部長のほうからもＤＭＯの職員配置は３人ぐらいって言ったのだけれども､観光というか、ホームページを私も見たのですけれども、この公表がされているのだけれども、観光地域づくり法人形成・確立計画というのがあるのです。これにおいては職員数が25名になっているのですけれども、観光協会の本来の業務に関わる人数とＤＭＯの人数、どういう差別化がされているのですか。差別化って、変な意味の差別化ではないです。区分ということで。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　確かに今議員がおっしゃられたとおり、観光地域づくり法人形成・確立計画の中では25名となっております。その中で現状の職員の配置数を確認しますと正規職員が７名、嘱託職員が11名、季節雇用が３名、臨時職員が２名ということで合計23名となっております。はっきりと何か観光協会本来業務と指定管理業務というような分けがなされているわけではないのですけれども、我々から見るに正規職員７名のうちの実質３名程度が観光協会の本来業務に携わっているのではないかと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　それだとＤＭＯの専任職員は兼務という解釈なのですか。専属に辞令をもらって､ＤＭＯの職員でこうだよというような体制に今はなっていないということですか。それと、もしそうであれば職員として、専任職員っていればその人件費はどのような対応になっているのか。これはきちんと整理しないと何だか、言葉の表現はおかしいけれども、一般論的な人が使っている言葉で言うとみそもくそも一緒になっているのです。その辺はどうなりますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　基本的には観光協会の部分とＤＭＯの部分しっかりと分けられていますので、そういうようなごっちゃになっていることはないと思っておりますが、当然その中で業務として併任というか、兼務といったところは業務の中では一部あるかなとは捉えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　よく分からないけれども、いいでしょう。あとは協会の責任と町がどれだけのこれからＤＭＯに対して指導強化するかの問題になってくるので、またそのときにチェックしたいと思います。

　そこで､次に変わりますけれども､データ分析に基づいたマーケティングに関する責任者に、総務省の制度である地域活性化起業人制度ってありますよね。これの活用を図るために現在、もう固有名詞を出していいのだろうと思うけれども、株式会社ＪＴＢより人材派遣していただいているのですけれども、この任期はいつまでですか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　今ＪＴＢから来ていただいている方については令和５年６月から勤務していただいて、今月いっぱいで終わるといったようなことになっております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　では、新年度以降、この制度の活用の是非はどうなっていますか。
○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。
○企画振興部長（三上裕志君）　今のところ継続というか、同じところから継続はできないので、ＪＴＢの継続というのはないのですが、まだ言える段階にはないのですが、いろいろな面でこういった地域活性化起業人制度を使って活用したいとは思っていますので、その辺については皆さんにお知らせできるような状況になりましたらお知らせしたいと思っております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　前に新聞報道でうたっていましたよね、観光の業者と包括連携協定するといった。それははっきり固有名詞も出ているのだけれども、そういうものも視野に入るということでよろしいですか。
○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。
○企画振興部長（三上裕志君）　昨年12月に日本旅行北海道との包括連携協定を結ばさせていただいているので、当然そういったことも視野に含みながら交渉させていただいております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　最後の質問になるかな、何点か。１つに白老観光協会の今後の在り方です。町長は、何回も言うのだけれども、令和７年定例会９月会議で今後の観光地、白老町を様々な形で進めていくのは観光協会だと思っていると。地域ＤＭＯの取得もその一つだが、その意味ではこの足かせになっているので、しっかりと観光協会と膝を交えて協議していくと、こう答弁しています。その後どのような話合いが行われていますか。何か見えましたか。
○議長（小西秀延君）　大塩町長。
○町長（大塩英男君）　昨日のお話でもさせていただいたのですけれども、海外の方、外国人の方々も含めて上昇エリアということで、本町にたくさんの海外の方も含めて観光客が訪れているというような状況の中で、やはり観光協会の役割としては観光の戦略をしっかりと持っている、そして本町の観光振興にこれまで同様しっかりとやっていただくということが使命かなと思っております。議員のほうから様々にご指摘があった部分というのがやはり運営の部分でバスの駐車場の関係であったりですとか、そういった部分がちょっと運営のところで足かせになっているって前回お話をしたかなと思うのですけれども、そういった部分は担当部長からもお答えさせていただいたように、全てきれいにということではないのですけれども、一定限の方向性はこの間見いだしてこれたかなと思っております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　先ほどから部長、観光地域づくり法人、ＤＭＯの関係、かなり答弁の中で言っていますけれども、これ改めて観光庁が定めるガイドラインでその目的を定められているのです。先ほどの同僚議員の質問ではないですけれども、その定義の押し問答はすべきではないと思うし、私も分かりませんので、このガイドラインで観光地域づくり法人としている目的についてどのような内容になっていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　ガイドラインに基づく法人の目的といったところで、ガイドラインが今手元にありますので、目的の部分を読ませていただくと、観光地域づくり法人は、観光立国推進基本計画の基本的な方針に沿い、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に遂行する機能を備えた法人であるということになっております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　それで、この目的達成を図るためにも行政や関係機関との連携強化を図る必要があると考えられます。これは、設立前からもそうなのです。これは当然なのです。だけれども、町はこれに対して具体的な検討を進めていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　今読ませていただいたガイドラインの４ページ目、第５の（２）といったところに地方自治体との連携といった項目もございます。実際には町としてもそういった連携も当然進めなければいけないと思っておりますし、実情として今本町も職員が減ってきている状況にもありますので、当然業務の効率化を図っていく上ではしっかりと観光協会との連携を図っていく必要というのはあると思っております。そのようなことから、観光協会の会長とはさらなる連携の強化といったところに向けてどんなことができるかといったところは私と課長も入った中でしっかりと今検討させていただいているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　ＤＭＯの目的にあったように、地域の稼ぐ力を引き出す、これが最も必要な組織なのです。

　そこで、改正された観光地域づくり法人、ＤＭＯ登録制度に関するガイドラインでの更新登録要件は、私も見たらかなりハードルが高いのです。高くなっているようであります、改正になっていますから。その一つに多様な財源の確保と独立性、安定的な運営資金の確保って、こう求められています。今日のこれまでの議論を踏まえていくと、観光地域づくり法人、ＤＭＯの更新は非常に厳しい状況というか、条件があるのではないかと思うのですけれども、これを現実的に直視する必要があると思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　今回のガイドラインの改正につきましては、先ほど星野リゾ

ートの社長の話もありますけれども、単なる観光協会ではなくて地域の観光マネジメントの司令塔としての役割を果たすことをしっかりと求められているといった部分、質の向上が求められているといったところでございます。感覚としては、見せかけのＤＭＯが多い中で、そういったところをふるい落とすために今回改正されている、強化されていると我々は見受けておりますので、現状でいきますと、現状のままであれば次期更新は厳しい状況にあるのかなとは捉えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　私は、観光協会、ＤＭＯを併せて否定しているわけではないのです。本当に役割、役目を果たしてほしいし、頑張ってほしいなと思う。過去の、私たちが多少若いときの観光協会はかなりイベントをやったり、地域の中でかなり先導的な役割を果たしてくれたのです。そういう思いもあるし、そうあるべきだと私は思っています。

それで、今の部長の答弁も踏まえて言うことですから、これは私の見解ではないです。これまでの議論を踏まえると、やっぱり観光地域づくり法人、そしてポロトミンタァの指定管理、これを担ってきた部分を、もうはっきり申し上げます、町長の前で。切り離さざるを得ない状況にあるのではないかなと、こう私は思っています。英断をもって観光協会の目的でもある地域の観光資源を生かした地域振興に徹し、広域的な観光事業を推進するための観光協会にシフトすべきと私は考えるところですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　白老観光協会の役割というような観点のご質問かなと思っております。本町の観光振興を支えてきていただいた役割というのは観光協会、これはもう事実であります。ただ、一方では本町の観光振興との合わせ技というか、そういったことで指定管理者制度ということで指定管理の様々な業務も行っていただいているというような状況の中で、議員のご指摘のとおり本来的な観光協会の目的である役割というのが果たされているのかというようなところは町としてもしっかりと捉えていかなければならないと思っていますし、ここはやはり大きな転換期というか、そういったことを捉えなければならないなと認識をしております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　これから質問しますけれども、私の質問の行間を読み取ってほしいなと、こう思います。

それで、町長の町政執行方針で観光地域づくり法人である白老観光協会を核とした持続可能な観光振興と地域産業の活性化を推進しますと、こう述べています。ということ。やっぱり町と観光協会は町全体の観光振興のためにお互いの強みを発揮して、それを生かして観光施策の目標設定、政策立案、そして政策実施などで相乗効果をもたらすためにも観光協会と行政組織の各部門が連携強化して推進していくべきではないかと思います。そうすべきだと思う。そのためにも、この成果を上げるためにも観光協会は新たな場所での体制構築を図ることが大いに重要ではないかなと、こう察するところですが、町長としての見解はいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。
○町長（大塩英男君）　これまでといいますか、現状としまして観光政策、観光振興というのはもちろんまち、行政としてもやらさせていただいている。一方では先ほども申したとおり観光協会がしっかりと観光振興の役割の中で進んでいただいているというようなことなのですけれども、持続可能な観光というような観点でいくと両者が同じ方向を見て進めていかなければならないような部分、これまでは行政の役割、そして観光協会の役割というようなことで、決して区別化をしていたわけではないのですけれども、ちょっと自分が感じるところとしては、ばらばら感って言ったらちょっと語弊があるかもしれないのですけれども、ですからもっともっと連携をした中でこの観光政策というのはやっていけないか、それが要するに今回の大きなテーマである地域力、観光の地域力のところにつながっていくのではなかろうかなと思いますので、この体制づくりというか、その部分についてはまた別な議論にはなってくるかなと思うのですけれども、やはり連携した中で、これは観光協会に限らず、関係機関も含めて連携した中で同じ方向を見て観光政策を進めていくということが大事なことではないかなと捉えています。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　これで最後にします。本当は先に町長より副町長に聞こうと思ったのですが、副町長は町長の前さばきで、各担当から今議論された、全部ではないけれども、要旨的なことをいろいろ聞いていると思います。それと、観光協会にも指定管理を含めると相当な額の補助金や指定管理料が行っています。当然予算査定の中で観光協会の予算や決算書を見ながら査定もして補助金を出していると思うけれども、今までの議論を踏まえて、本当のその現場の長と言ったら悪いかな、町長の下でやっている。その人方は、副町長がやっぱりきちんと問題意識を持って査定をしたり、職員に指示を下ろす、あるいは観光協会に町長が行ってトップで話すのではなくて、事前にどういう問題かという整理をするのが副町長の仕事だと思うのです。そういうことを踏まえた中で、そういう役割があると思うのだけれども、これも議論を聞いて、そういうことを整理して、町長に進言して判断を仰ぐのが副町長だと思うのだけれども、この間のそういうものについては報連相等々でどういう認識を持っておられますか。そして、これからどういう問題を整理して町長と協議するかを聞いておきます。
○議長（小西秀延君）　大黒副町長。
○副町長（大黒克已君）　観光協会の運営につきましては、これまでもずっと予算査定の段階でもいろいろ議論がありました。やはり町から補助金を入れた中で、今の観光協会が本当に白老町の観光として成果が上がっているのかどうなのかという部分については、毎年度予算査定の中でもどうなのだというようなところは議論してきたつもりでございます。そういう中にあって、今回指定管理という部分も含めて観光協会がＤＭＯも取った上で、いわゆるかなり財源的にもある程度確保する中で本来の力を出していただく、そして併せて白老町からの補助金も少しずつ減らしながら独り立ちするというような中でこれまで進めてきたと考えてございます。しかしながら、当初想定したようなことにはなかなか観光客の動向も含めて今は期待どお

りにはいっていないというのも現状でございますし、そのような内容につきましては部長、課長のほうからもしっかりと報告を受けているところでございます。

そういう中にあって、令和８年度末の指定管理の指定期限が切れるというようなことも併せて、やはり令和８年度においては今後の観光協会の在り方等々、町長の答弁にもありましたとおり、本来のＤＭＯも進めるのかどうなのかというところも含めて、これは観光協会だけの考えではなくて、やはり町としてもしっかりと関わった中でよりよい方向に進めていきたいと思っておりますので、その辺は令和８年度中にはしっかりと議論して、最終的な判断を町長に求めていきたいとは考えてございます。

○議長（小西秀延君）　以上で９番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

休憩　午後　２時１１分

再開　午後　２時２５分

○議長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇　長谷川　かおり　君

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　４番、公明党、長谷川かおりです。通告に従いまして、一般質問を行います。

１、全世代の感染症予防を進めるためのワクチン接種について。

（１）、帯状疱疹ワクチン接種の現状と課題について。

令和７年度から、国の制度により65歳以上の方などを対象に帯状疱疹ワクチンの予防接種が定期接種の対象になりました。帯状疱疹は高齢者だけではなく働き盛りの世代にも増えており、後遺症の帯状疱疹後神経痛は日常生活に大きな支障を来すと言われています。

①、制度開始後のワクチン接種の実績と課題について伺います。

②、50代以降を対象とする町独自の助成制度創設について見解を伺います。

（２）、子供のインフルエンザワクチン予防接種の助成制度の創設について。

季節性インフルエンザは、子供、特に乳幼児が感染すると重い後遺症や命に関わるインフルエンザ脳症を発症するおそれがあると言われています。

また、学校生活を通じて感染が広がり、家庭や地域社会へ拡大することから、公衆衛生の観点からも就学期の予防接種の必要性が指摘されています。

子供たちの健康を守ることはもちろん、学校・家庭・地域を通じて町民全体の健康を守るためにも、子供の予防接種への支援は重要と考えます。

①、今年度のインフルエンザの感染状況と小中学校の学級閉鎖の現状及び行事の影響について伺います。

②、児童・生徒の罹患数と割合、学級閉鎖の状況から考えられる予防接種の有効性について

見解を伺います。

③、子育て支援と公衆衛生の観点から独自の助成制度を創設すべきと考えますが見解を伺います。

（３）、ＨＰＶワクチンの現状と今後の支援について。

子宮頸がんにつながるＨＰＶへの感染は、ＨＰＶワクチン接種で予防できます。

ＨＰＶは女性だけではなく男性にも影響し、中咽頭がんや陰茎がん、肛門がんの原因にもなることが知られています。

そのため、近年では男性への接種費用を助成する市区町村もあり、男女ともに若い世代を守る取組が広がっています。

①、ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃したキャッチアップ接種対象者の公費による接種実績と課題について伺います。

②、男女問わず将来の健康を守るため、男性への支援の在り方について見解を伺います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

〔町長　大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君）　「全世代の感染症予防を進めるためのワクチン接種」についてのご質問であります。

１項目めの「帯状疱疹ワクチン接種の現状と課題」についてであります。

１点目の「制度開始後のワクチン接種の実績と課題」についてでありますが、令和７年４月から定期接種化された帯状疱疹ワクチンは、年度内に65歳を迎える方、５年間の経過措置として、70歳から５年ごとの年齢を迎える方などが接種対象となっており、２月末現在で、対象者1,484人に対し、接種者162人、接種率10.9％の実績となっております。

課題といたしましては、65歳及び70歳の前期高齢者では接種率が16.9％で一定の接種が見られるものの、年齢が上がるにつれ接種率が低下しているほか、２種類あるワクチンの接種回数や自己負担額の違いから、接種率に差が生じていることであります。

２点目の「50代以降を対象とする町独自の助成制度創設」についてでありますが、今年度から開始した定期接種は、65歳から５歳刻みの年齢が接種対象となっており、過去にワクチン接種した方は対象外となっていることや、70歳代以降で発症率が増加する調査結果が示されていることを踏まえ、本町におきましては、定期接種方針に基づき実施してまいります。

このようなことから、50代以降対象の町独自助成制度につきましては、今後の検討課題として捉え、対応を図ってまいりたいと考えております。

２項目めの「子供のインフルエンザワクチン予防接種の助成制度の創設」についてであります。

１点目の「インフルエンザの感染状況と小中学校の学級閉鎖の現状及び行事への影響」と２点目の「予防接種の有効性」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

令和７年度におきましては、これまでに２度の学級閉鎖がありましたが、例年と比較して落ち着いた状況であったこと、また、学校としても流行が予想される時期にはあらかじめ大きな行事等を行わないことから、特段の影響なく教育課程を進めることができている状況にありま

す。
しかしながら、学校では集団生活を伴うことから、感染症の予防対策は重要であり、日頃からのうがい、手洗い等の指導とともに、教科書におきましても体の抵抗力を高める方法の一つとして予防接種の有効性が示されているところであります。
３点目の「子育て支援と公衆衛生の観点から独自の助成制度を創設する見解」についてでありますが、子どものインフルエンザワクチン接種は、子育て世帯の経済的負担軽減のみならず、集団生活における感染拡大防止や、子の看護に伴う保護者の勤務への影響を抑制するといった公衆衛生上の意義があると認識しております。
このことから、本町におきましても、費用対効果など総合的に整理し、関係機関とも協議の上、検討していく必要があると考えております。
３項目めの「ＨＰＶワクチンの現状と今後の支援」についてであります。
１点目の「キャッチアップ接種対象者の公費による接種実績と課題」についてでありますが、積極的な接種勧奨を差し控えていた期間に接種を逃した方を対象とするキャッチアップ接種は、令和４年度から開始され、本年２月末現在、対象者1,257人に対し、接種完了者193人の実績となっております。
また、接種率が４年度15.5%、５年度4.7%と低い状況が課題でありましたが、キャッチアップ接種の終了が６年度から７年度まで延長されたことに伴い、個別の勧奨などによって27.9%となっております。
２点目の「男女問わず将来の健康を守るため、男性への支援の在り方」についてでありますが、ＨＰＶは男性にも感染し、中咽頭がんなど関連するがんや性感染症を引き起こし、パートナーに感染させる可能性もあることから、男女問わず接種を進めることで、感染リスクを減少させることができると認識しております。
国におきましては、令和４年度から男性の定期接種化に向け審議を行っていることから、その動向を注視し対応を図っていまいりたいと考えております。
○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。
〔４番　長谷川かおり君登壇〕
○４番（長谷川かおり君）　４番、長谷川です。ただいま町長の答弁では年齢が上がるにつれて接種率が低下しているという説明がありましたけれども、年齢ごとの対象率についてどのように捉えているのか、もう少し詳しくお聞かせください。
○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。
○保健福祉部長（齊藤大輔君）　年齢ごとの接種率についてでございますけれども、まずこの接種対象は65歳から５歳刻みで100歳以上となっております。65歳と、それと70歳、この前期高齢者については接種率が16.9%の実績でご答弁を申し上げました。75歳以上の後期高齢者については全体として、100歳以上まで全体として接種率が8.2%となっていることから、後期高齢者の接種率が若干低いということから全体の接種率は10.9%となっているところでございます。
○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　その点は理解いたしました。実際に町民の方からは助成があっても生ワクチンで4,000円、あとは組換えワクチンは２回で１万円かかります。もう高くて打てないという声を複数伺っています。費用負担が大きな壁になっていると感じておりますけれども、これが接種率に影響しているのかということもありますけれども、とにかく費用負担が大きくて大きな壁というのも私は感じているのですけれども、助成があってもなお高額で接種できないという町民の声をどのように受け止めているのかお伺いします。

○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君）　利用者負担の考え方はどうかといったところだと認識をしましたけれども、令和７年度からこの帯状疱疹ワクチンの接種、予防接種法のＢ型疾病に位置づけられて、本町もこれに沿って事業の展開を図ったところでございます。１年間の実績が出てきております。こういった中で分析を行うと、やはり議員のご指摘のとおり費用が高額である、特に低所得世帯の負担が大きい、接種率に差が出ている現状があると捉えております。ちなみに、生ワクチン、組換えワクチン、それと課税世帯、非課税世帯の状況でいいますと、課税世帯が生ワクチン10％、組換えが７％に対して非課税世帯が５％、それと４％ということで若干の開きが出ているといったところから、令和７年度の予算措置においては生活保護世帯とそれ以外の世帯ということで２種類でまず予算の措置をさせていただきましたが、このようなことから令和８年度においてはここにもう一つ足して課税世帯、それから非課税世帯、それと生活保護世帯ということで３種類に区分しまして、非課税世帯のほうについては現在から半分の助成を加えて対応していきたい、このように考えて接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　費用負担が接種の壁であるということも町側もしっかりと認識をし、そして非課税世帯もこれから対象にということ、そこは改善に向けて一歩踏み出したということは評価させていただきます。

帯状疱疹は、一度かかって終わりではない病気であります。私自身も２回発症しまして、強い痛みや後遺症に長く苦しんだ一人であります。町民の中には１年間で３度かかってしまったという方もおります。50代の方です。発症部位によっては顔面麻痺や難聴など深刻な合併症に至るケースもあります。こうした現状を踏まえますと、親の介護や子供の進学など、そして働き盛りでありながら経済的にも身体的にも負担が重なる50歳代において帯状疱疹の発症が日常生活や仕事に大きな影響を与えていることは明らかです。そのため、50歳代からの接種が求められていると強く感じております。

また、定期接種開始前から道内では既に50歳代からの公費助成を行い、継続している自治体もあります。これは自治体の判断で対象拡大が可能であり、実際に住民の健康を守るために踏み出しているということです。町として50歳代からの帯状疱疹ワクチン助成をどのように位置づけ、対象拡大によって接種する方の選択肢を増やす必要性をどのように捉えているのか改め

て町の見解を伺います。
○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。
○保健福祉部長（齊藤大輔君）　議員のご指摘のとおり、我々保健福祉部のほうにもそのようなご質問、ご要望は町民の皆様から寄せられているところと認識しております。先ほどご答弁したとおり、まずは帯状疱疹ワクチンが開始されてから１年が経過しました。その中で、先ほどご答弁申し上げたとおり、まず課題とそれに対する対策を講じていきたいということが現状の対応として考えているところでございます。当然今後ご指摘の部分については国などの動向、それから、これがいいかどうか分からないですけれども、他市町村の動向を見極めながら、まずは担当での協議をしてまいりたいと考えております。
○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。
〔４番　長谷川かおり君登壇〕
○４番（長谷川かおり君）　65歳とか70歳の方々というのはまだ比較的体力がありまして情報収集もしやすく、自分の健康を守るために接種しようという行動につながりやすい世代でもございます。できるだけ若い時期に接種したいと思っている人は多いと思いますので、国の助成制度というのは現段階では１回限りであることは私も承知しております。しかし、国の制度はあくまで最低限の枠組みであり、65歳の年齢を待たずに接種するかどうか自己判断できる制度の創設の位置づけというところもしっかり検討していただきたいのですが、その点についてまた再度見解をお伺いいたします。
○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。
○保健福祉部長（齊藤大輔君）　帯状疱疹は、やっぱり年齢を重ねること、それと免疫機能が低下をして50代から発症率が高く、70代、80代をピークに迎えると認識しております。ワクチンの有効性の期間についてでございますが、生ワクチンで大体５年、組換えワクチンで大体10年程度ということを考慮しますと、ワクチン接種を70歳とするとちょっと遅いというところ、それとあまり早過ぎても適切ではないというようなことから、70歳頃に十分なワクチン効果が発揮できるように定期接種の対象年齢は65歳からと設定されているところでございます。先ほどご答弁申し上げたとおり、50代に罹患し、後遺症に苦しんでいる方の声も把握をしております。当然現在では任意で接種した場合、定期接種の対象外でございますので、全額自己負担ということでございますが、町としては、先ほどのご答弁と重なりますけれども、国の方針に基づきまずはやっていきたい。そして、独自の助成につきましては今後の検討課題としていきたいと考えております。
○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。
〔４番　長谷川かおり君登壇〕
○４番（長谷川かおり君）　それでは、子供のインフルエンザと助成制度について質問させていただきます。
　町長のご答弁では、今年度は学級閉鎖、例年と比較して落ち着いた状況であったということですけれども、そして行事への影響も特段なかったということですけれども、私はある保護者からは、昨シーズン子供は学校で新型コロナウイルス感染症に感染し、帰ってきたと。そして、

両親、一家全滅して、そしてやっと回復して学校に登校したらインフルエンザにかかって、また家族全滅だったと。職場にも迷惑がかかってしまったし、こんな思いはもう今シーズンはとんでもないなということで早々に家族でインフルエンザの予防接種を受けたそうです。しかし、子供は２回接種しなければならない。そして、少しでも安い、家族４人というところで少しでも安いところにということで情報を取りながら苫小牧市内を走り回ったというお話を聞きました。そういう状況を聞きまして、昨年度及び一昨年度の学級閉鎖、学校閉鎖、そちらのほうの状況はどうだったのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　インフルエンザによる学級閉鎖等の状況ということでございます。答弁の中でも今年度は２回というようなことで比較的落ち着いているような状況ということで、実は今年度についてはまさに学級閉鎖しか今はない状態でございまして、昨年度、一昨年度を申し上げますと学校閉鎖として令和６年度が１回、学年閉鎖が５回、学級閉鎖が６回、令和５年度でいいますと学校閉鎖が２回、学年閉鎖が２回、学級閉鎖が７回ということでございますので、極めてというか、今年度の状況については極めて少ない状況というのが顕著に出ているかなと思ってございます。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　令和５年、令和６年、結構な数というところで私もちょっと驚いております。今年は２回ということで、たまたま落ち着いただけかなという考えもありますけれども、でも学校現場としては毎年大きな影響を受けているというのは明らかに今示していただきました。学級閉鎖が起きるたびに子供たちの学習機会が失われますし、家庭内感染が広がって保護者の仕事にも深刻な影響が出ています。先ほどの答弁でも教科書でも予防接種の有効性が示されているという答弁がありましたけれども、私の令和２年９月の一般質問で中学３年生のインフルエンザの助成制度を設立できないかという、そういう質問のときには中学３年生の接種状況として、アンケートは取っていないけれども、養護教諭の把握では３割程度が接種しているとの回答でした。受験生だからではなく、親の意識で毎年接種している家庭が一定数あるということも確認しております。このようなことから、子供のインフルエンザ予防接種の助成制度が学級閉鎖の抑制や教育活動の安定にどのように寄与するか、そういうところの観点、学校教育現場として必要性を感じているのかどうか改めて見解をお伺いします。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　改めて現在どのような割合で予防接種を受けているかというのは詳細は把握してございませんけれども、答弁にもございますとおり、やはり学校では当然不特定多数の児童生徒が教室の中で集って授業を受けたり、活動したりという状況でございます。１人が罹患していると、やはり手洗い、うがいの励行、マスク着用といったところでもなかなか感染症は防ぎ切れない部分もあるかなと思っておりますので、各ご家庭でそういった意識、当然保護者の方も自分たちの身を守るというようなことでもそういったことで意識を高めていただくというのは大変望ましいことかなとは認識してございます。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　学校の状況は分かりました。

先ほどの町長の答弁の中で、このインフルエンザ予防接種については子育て世帯の経済的負担の軽減とか家庭内感染の防止、保護者の勤務への影響の抑制といった、そういう公衆衛生上の意義を認める答弁もいただいております。そして、先ほどもお話をしましたけれども、私には町民の方から子供が２回接種で大変だったとか、複数の子供がいると数万円なり毎年の負担が重い、安く打てる場所を探して町外まで走り回ったという切実な声が寄せられています。こうした現状を踏まえますと、子供の健康を守ることはもちろん家庭、学校、地域全体の安心と安全を確保するためにも負担費用の軽減は子育て支援の重要な柱であると考えています。子育て支援の一環として、子供とその保護者が安心して予防接種を受けられる環境を整えるため、公費による助成制度を進める必要性をどのように捉えているのか改めて見解を伺います。

○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君）　子供のインフルエンザの予防接種についてでございますが、議員のご指摘のとおり、医療機関によって金額は違いがあります。やはり安いところにということで、横の連携で安いところを探して行っているという状況は認識をしております。大体１回当たり4,000円程度とは押さえていますけれども、１人当たり２回接種ということもあって、複数のお子さんがいる場合はやはり数万円程度の費用となっていると感じております。また、毎年度の接種ということもありますので、我々保健福祉部としましても子育て支援の観点でいいますと集団生活がスタートする保育園児や小学校１年生とか、それから受験シーズンの中学校３年生、こういったところ、親が多分すごく心配するところ、それともちろん子供、本人もそうなのですが、双方の不安感を感じる視点からも、やはりここは一定程度必要性については感じているところでございます。このようなことから、先ほど町長がご答弁をしましたとおり、やはり今後は対象範囲、それと助成額、こういったところを検討をしていきたいし、関係部署とも協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　ただいまの前向きな答弁で対象の範囲や助成額の対象の検討を進めていく必要性を感じているということで、助成制度を例えば創設するのであれば、その受皿となる関係機関の一つである医療体制の整備も同時に必要になります。町立国民健康保険病院における小児科、内科の予防接種体制の現状について、今シーズンのインフルエンザ予防接種の実数と医療スタッフの人員体制に課題はあったのか、それに伴いまして助成制度が創設された場合、接種希望者の増加が見込まれる中で院内の各部署が連携し、円滑に受入れができる体制を整えることができるのか、その見通しについて伺います。

○議長（小西秀延君）　本間病院事務長。

○病院事務長（本間　力君）　ちょっと広く質問が来ましたので、整理しながらですけれども、まず令和７年度の一般と小児のほうの接種者件数ですけれども、まず小児科のほうのインフル

エンザ実績としましては187名という状況になっております。それから、大人、内科のほうでインフルエンザは任意接種が450人、それから助成対象、60歳以上が1,419人、1,869人となっております。例年、令和６年度までですと大体800件から1,000件ぐらいという想定でしたが、ご承知のとおり町内の医院が環境的には打てないということもございまして、秋頃からそういった状況を押さえまして保健福祉部とも協議いたしまして、何とか800名以上の想定で外来を回しながら体制を取るというところで、さらには新病院の受付からの対応もいろいろと動線を事務と看護局含めて対応してきたという状況で、予約を取ることでの予約の取った受け止め方、患者と行き違いがあったりとか、いろいろ課題は多々あったのですけれども、そういった部分を踏まえながらやりまして、予約された部分で1,869名は何とか対応できたという状況でございます。

令和８年度以降の対応になりますけれども、当院としても予約の煩わしさとか、そういうところもありまして、今後の状況なのですけれども、特に事務方としては今院内でも合意形成を図ってきておりますけれども、土曜日とかどうしても診察と重複することで混雑しますので、外来がやはり、先ほどもありましたけれども、待ち時間が長くなってしまうと。以前ですと外来の診察に組み込みながらやれた人数であればお互いできたのですけれども、やはり今物理的には難しいので、他の病院では外来を休診してでもインフルエンザを地元で受けるということもやっている病院もありますので、そういったところも事例として踏まえながら、できれば平日も考えていきたいのですけれども、可能であれば、やはり近隣に休みの日に行かれているということであれば町内でそういう環境を整えていきたいと考えております。

それから、助成が仮にあった場合ということでのお話ですけれども、インフルエンザのワクチンの接種料に関しましては、令和７年度でいきますと成人の場合4,180円で設定しております。近隣の動向を踏まえてということになりますけれども、小児の場合は当院独自で、やはり２回打つということもありますし、先ほど来子育て支援の位置づけ等々、保護者の負担の軽減も考えまして3,000円でやってきております。今後もそういう部分は継続していきたいところですが、仮に助成が出るということであれば当然当院が、4,180円と3,000円の負担ということであれば当院でかぶる必要がないかなと思いますので、しっかり助成が出れば4,180円分で請求はさせていただきたいなと思っていますけれども、成人、小児を含めましてできるだけスタッフの体制を整えて、当院、地元で受けられる環境を今後とも体制を充実していきたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　４番、長谷川です。ただいま病院事務長のほうから答弁をいただきまして、あと半年、10月まであと半年しかありませんので、課題を取りながら、そして3,000円という、広報誌、広報というか、町立国民健康保険病院の機関誌のほうにも私もよくよく見ましたら小児3,000円って書いてありました。そういうところは父兄も分かって町立国民健康保険病院にかかった方もいると思いますけれども、やっぱり土曜日というところでほかに走ったのかなという考えもありますし、またさらに口コミでもっと安いよというところがあって走った

ということもありますので、助成制度がきちんとしっかりと確立して、それで町立国民健康保険病院のほうで受け入れてくださるということであれば病院も、うちでの対象者も、そして町としてもウィン・ウィンなのではないかなという、そういう思いであります。

ただいま町立病院からはそのようなお話も伺いましたけれども、しっかりと協力体制も整っているところで子育て支援の観点から助成制度の創設をしっかりと検討していただきたいのですが、その点もう一度、しつこいようですが、答弁を求めます。

○議長（小西秀延君）　大黒副町長。

○副町長（大黒克已君）　繰り返しの答弁になるかもしれませんが、子供の接種という部分では２回ということで、確かに非常に負担になるということは我々も重々認識しているところでございます。今後におきましても、やはりその必要性ということから対象範囲、あるいは助成額、病院でもそのような減額措置という部分を取っているというところでございますが、そういうような状況も併せて総合的に判断しながら協議検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　ＨＰＶワクチンのほうに移ります。

キャッチアップ接種の現状は町長の答弁で理解いたしました。既に行われている定期接種の対象となる年代の子供や保護者に対して町としてどのような周知、勧奨の取組を行っているのか伺います。

○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君）　ワクチン接種の周知の関係だと捉えました。定期接種の対象が小学校６年生から高校１年生相当の年齢ということであることから、接種開始の６年生と、それと最終年となる高校１年生相当の年齢の方に個別に周知を行っているところ、それと毎年広報とかホームページ等の媒体も活用して周知を図っているところでございます。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　しっかりと周知を行っていただきたいと思います。これは、将来のがん予防にもつながりますので、よろしく進めてください。

ＨＰＶワクチンは、今お話もしましたけれども、将来のがんを予防できる数少ないワクチンの一つです。町長答弁でＨＰＶは男性にも感染し、パートナーにも感染させる可能性があるため、男女問わず接種を進めることで感染リスクを減らすという認識が示されました。また、国では令和４年度から男性の定期接種化に向けた審議が進められているとのことですが、国の制度はあくまで全国一律の最低ラインであり、自治体が独自に助成を行うことを妨げるものではありません。実際に全国では既に男性への接種を無料化している自治体も増えている状況です。ＨＰＶワクチンは、女性の子宮頸がんだけでなく、男性の中咽頭がん、肛門がん、陰茎がんなど、男女双方に関わるがんを予防できるという点で極めて重要な公衆衛生施策であると考えます。男性への接種助成制度をがん予防の観点からどのように位置づけ、どのような方向で進めていくと捉えているのか見解を伺います。

○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。
○保健福祉部長（齊藤大輔君）　がん予防の関係でございます。この考え方としまして、まず男性への接種のメリットとしては、やはり自身の健康を守るということ、それとパートナーを守る、それと感染拡大の防止、こういったことが考えられると捉えております。男性の接種については現在任意接種ということで定期接種化はされておりませんが、９歳以上が令和２年度から開始となっているところでございます。
それと、費用についてでございますけれども、全額自己負担で３回接種ということで、これを足しますと大体10万円程度という非常に高額ということとなっております。こういったことから、性別を問わないワクチンの接種を行う方向、こういったことが今世界的にも進んでおります。特に西洋の国のほうでは行われているところでございますが、我が国というか、国の委員会においても費用対効果、それから財源、それと接種回数の最適化、それから社会の理解と認知、こういったところで協議を進めていると認識をしているところでございます。また、道内においても全額助成、それから半額助成、それぞれ足すと５町村だったと認識しておりますけれども、こういったところもやっているところもありますので、まずは我々としてはワクチンの動向を踏まえながら、国の動向が一番大事です。これが定期接種化ということになれば、それはいいことだと思っておりますので、そういったところを参考にしながら今後は進めてまいりたいと考えております。
○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。
〔４番　長谷川かおり君登壇〕
○４番（長谷川かおり君）　今回子供から高齢者まで全世代の感染予防につながる３つのワクチンについて質問してまいりました。いずれも私は地域住民から困っている、何とかならないかという相談を受け、そして今回このように取上げさせていただきました。大塩町長は、令和８年度町政執行方針で今を支え、未来を育てると掲げ、町民が安心して暮らせる今と次世代が夢と希望を持てる未来を実現すると明言されています。子供から高齢者まで町民の命と健康を守り、安心して暮らせる環境を整えるために３つのワクチン助成制度を町としてどのような方向性で進める施策として捉えているのか、また限られた財源の中で優先順位をつけて事業化していく必要があるのではないでしょうか。町長の明確な見解をお伺いいたします。
○議長（小西秀延君）　大塩町長。
○町長（大塩英男君）　議員からワクチン接種のご質問をいただきました。ワクチン接種の助成についてはこれまでも町としてもやらさせていただいて、感染症の重症化予防であったりですとか、医療負担の軽減であったりですとか、あとはやはり町民の皆さんの健康を守る上では大変意義深いことだと思っておりますし、議員からお知り合いの方の生の声ですとか、実例もお話をいただいて､本当に意義あるものというようなことで再認識をしたところでございます。ただ、一方では全てのワクチンを自治体が助成をしていくというのはやはり容易ではないというようなことは実際のところかなと捉えております。ですから、そういった意味では、今議員からのご指摘があったように、本町といたしましてもやはり重症リスクの、国や北海道のこの制度の動向を踏まえて、必要性ですとか優先度をしっかりと捉えた中で適切な助成の在り方と

いうことを判断してまいりたいと考えております。
○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。
〔４番　長谷川かおり君登壇〕
○４番（長谷川かおり君）　それでは、次の項目に移ります。
２、命を守る見守り体制と救急情報連携の強化について。
独居高齢者の増加や地域のつながりの変化により、自宅で倒れ発見が遅れるケースや、救急搬送時に必要な医療情報が共有されにくいという課題が指摘されています。
緊急通報システムとマイナ救急は、こうした「発見の遅れ」や「情報不足」を防ぎ、町民の命を守るために欠かせない仕組みです。
また、医療機関との連携をさらに強めていくことが重要ですが、現状と課題について伺います。
（１）、緊急通報システムの設置数、申込数、課題について。
（２）、孤立死の実態について。
（３）、救急搬送時の搬送先選定の基準の現状と課題について。
（４）、救急現場でのマイナ救急利用実績と効果、医療機関との連携状況及び運用上の課題について。
○議長（小西秀延君）　大塩町長。
〔町長　大塩英男君登壇〕
○町長（大塩英男君）　「命を守る見守り体制と救急情報連携の強化」についてのご質問であります。
１項目めの「緊急通報システムの状況」についてであります。
緊急通報システムの登録者数は、本年２月末現在51人で、直近１年間の新規申込者数は７人、廃止者数は14人となっており、登録者数は減少傾向にあります。
通報内容は、不安感による相談が主でありますが、体調不良により救急搬送につながった事例もあり、一定の安全確保機能を果たしているものと認識しております。
一方で、固定電話から携帯電話へと生活様式が変化していること、さらには民間事業者による多様な見守りツールの普及などにより､新規申込が伸びにくいことが課題と捉えております。
２項目めの「孤立死の実態」についてであります。
本町におきましては、地域包括支援センターが把握する事案として、令和６年度２件、７年度１件となっており、新聞がたまっている、デイサービスの迎えに行っても応答がないなどの地域や関係機関からの相談を受け、警察などと連携して対応したものであります。
また、同様の相談を受け、早期対応により一命を取り留めたケースは、７年度４件確認されております。
このことからも、地域からの気づきや関係機関の連携が、発見の遅れを防ぎ、命を守る上で極めて重要であると認識しております。
３項目めの「救急搬送時の搬送先選定の基準の現状と課題」についてであります。
救急活動における搬送先の選定に関しましては、白老町救急業務規程により「傷病者の症状

に適応した医療が速やかに施し得る最も救急現場に近い医療機関を選定する」こととなっており、救急隊員が現場で観察を行った結果から、その緊急性、専門性、特殊性を判断し、病院を選定しております。

また、現状と課題についてでありますが、精神疾患が疑われる症例や、医師の勤務交代時間などでは医療機関からの受諾が得られず、搬送先が決定するまで時間を要する場合もあり課題と捉えております。

４項目めの「救急現場でのマイナ救急利用実績と効果、医療機関との連携状況及び運用上の課題」についてであります。

「マイナ救急」は、救急隊員が患者のマイナ保険証を活用し、病院受診歴等を迅速に確認し、適切な医療機関の選定を行うものであります。令和７年10月１日から８年３月31日までの間を実証事業期間として全国の消防本部にて実施されております。

救急隊員が専用タブレットを用いて読み取れる情報としましては、住所、氏名、生年月日のほか、病院受診歴、薬剤情報、健康診断の結果等であり、これらの情報を病院連絡の際に電話にて医師へ報告し、受入れの可否の判断をいただいております。

実証事業開始から８年１月までの実績としましては、救急出動件数347件のうち、マイナンバーカードの提示を受けた救急件数は54件、15.5％の提示率となっております。

運用上の課題につきましては、実証期間終了後、国からの結果を基に検証してまいります。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　４番、長谷川です。緊急通報システムについて再質問いたします。

町長の答弁で登録者数が減少傾向にあって、生活様式の変化や民間サービス、見守りツール、そちらのほうが普及することでちょっと減少傾向だよという課題のお話がありました。本町で現在提供している緊急通報システムにはどのような種類があって、それぞれどのような機能や特徴があるのか、併せてあとは種類ごとの対応台数とか利用状況についてもお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君）　緊急通報システムのサービス内容についてでございますけれども、現在主に３つの種類の機器を貸与しているところでございます。１つ目は、固定電話回線を利用する固定型の通報装置となっております。これは、自宅に設置した装置、ボタンやペンダント形の無線発信機を押すことで受信センサーにつながり、オペレーターが状況を確認した上で消防や緊急連絡員に連絡を行うものでございまして、屋内での利用を想定した基本的な機器となっております。２つ目です。固定型のオプションとして人感センサーを活用した見守り機器の増設でございます。これは、室内に設置したセンサーが一定時間人の動きを感知しない場合に異常の可能性を検知し、受信センターへ通知するもので、利用者が通報操作を行えない場合でも安否確認につながる特徴となっております。３つ目としましては、携帯電話回線を利用する通報装置でございます。固定電話回線がない世帯においても利用できる機器となっておりまして、同様にボタン操作により受信センターにつながる仕組みとなっております。

それと、貸与状況についてでございますが、固定電話回線型が51台、人感センサー設置が11台、

携帯回線型の貸与実績は今のところないといった状況でございます。
○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。
〔４番　長谷川かおり君登壇〕
○４番（長谷川かおり君）　今固定電話が51台で人感センサーが11台という答弁がありましたけれども、町長のほうからの答弁は51台でということですけれども、含まれているということで理解してよろしいのですよね。
○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。
○保健福祉部長（齊藤大輔君）　議員のご指摘のとおりでございます。
○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。
〔４番　長谷川かおり君登壇〕
○４番（長谷川かおり君）　それでは、緊急通報システムを通じて実際に消防につながった事例があるのか、そこのところはどうなのでしょうか。
○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。
○保健福祉部長（齊藤大輔君）　緊急ボタンを押して消防につながった件数でございますけれども、令和７年度においては３件の実績がございます。いずれも体調不良により救急搬送につながったものと捉えております。
○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。
〔４番　長谷川かおり君登壇〕
○４番（長谷川かおり君）　緊急通報システムで３件通報が消防にあったということですけれども、そういう場合は消防はどのような対応をするのか。具体的にどのような対応が行われて緊急通報システムの情報を、利用者の情報とかはどのようになっているのか、そこのところを把握しておりましたらお聞かせください。
○議長（小西秀延君）　小玉消防長。
○消防長（小玉　修君）　緊急通報システムの入電時における出動対応でありますが、あらかじめ保健福祉部から加入者情報として氏名、生年月日、既往歴等、これらの情報をいただいており、救急活動に活用しております。また、救急車内では共同指令センターの運用に伴い設置されました車両用運用端末装置の地図上に発生場所、出動場所が表示されるようになっておりますが、緊急通報システム設置者の場合には地図上にその旨も表示されるようになっており、救急隊は該当する加入者情報を確認しながら救急活動を行っております。
○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。
〔４番　長谷川かおり君登壇〕
○４番（長谷川かおり君）　ただいま緊急通報システムの保健福祉部と消防の連携というか、そういうところがしっかりされていて、そして新しくなった苫小牧市の共同指令センターのほうからもしっかりとその旨が知らされて、救急隊員としても対応が、速やかに情報を把握できるという、そういうことを確認できましたので、すごく進化しているのだなという安心、取り付けている方も本当に安心して相談なり緊急ボタンを押すことができるのだなということが確認できました。

数年前、高齢の独り暮らしの方で高血圧症の既往があり、腰が痛いと言いながらもほぼ自立した生活を送っていた方が夜間の不安から緊急通報システムの設置を希望したものの、対象条件に合わないとして断られたケースがありました。現在は条件が緩和されたと伺っておりますが、夜間の不安時に相談ボタンを押してオペレーターと話すだけでも気持ちが落ち着き、必要であれば緊急要請にもつながるなど非常に重要な支えになると考えています。こうした方が利用できるよう現状の運用はどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君）　対象者の考え方についてでございます。対象要件については、身体状況の一つの目安として介護保険の要介護認定区分を用いているところでございます。日常生活において一定程度の支援を必要とする方を想定し、要支援２以上を基準の一つとしてはおります。ただ、心神喪失の既往歴がある方、それと慢性疾患を有する方、日常生活において見守りが必要と認められる場合、実際には対象としているところでございます。要支援の１の方であっても健康状態、今ご答弁したとおり生活状況等を総合的に勘案して見守りの必要性が高いと判断される場合には対象としているといったところでございます。したがいまして、支援を必要とする高齢者をおおむねカバーしているものと認識しております。

また、今後の話でございますけれども、当然単身の高齢世帯が増加しております。また、生活様式の変化、それから民間の見守りサービスの普及、こういったところから高齢者を取り巻く環境が大きく変化していることもございますので、この制度の在り方についてはその都度利用実態やニーズを踏まえながら、必要に応じて見直しを図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　民間サービスも増えているということですけれども、やはり高齢の方というのは少しでもお金がかからない、そしてそういう中でしっかりと安心、安全を保てるというものが、やっぱりそちらのほうがいいかなと、私もご相談を受けたこともあります。そして、以前町民の方から、ご高齢の方から緊急通報システムを設置したいのですけれども、やっぱりご近所付き合いがあっても改めて緊急通報するときに協力員というか連絡員、そういう方を頼まなければならない状況なのですけれども、いざとなったらなかなか頼むことができないって、それで設置は諦めるしかないのかなという、そういうつぶやきを聞いたことがあるのですけれども、協力員が確保できないだけで、その理由だけで必要な方が利用できない状況が生じているということは大きな課題かと考えております。確保できない場合、町としてどのような対応を行っているのか、また協力員がいないことで設置を断念する方が出ないようにどのような工夫をしているのか、町の考えをお聞かせください。

○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君）　まず、緊急連絡員についてでございますが、これは２名確保してくださいということで皆様にお願いを現在しているところでございます。いざというときに現場に行ってもらうとか、そういった方でございますけれども、当然先ほどもご答弁したと

おり、単身の高齢世帯の増加、こういったところ、それと地域のつながりの変化などによって緊急連絡員を確保することが難しいケース、こういったのは我々も承知をしているところでございます。利用相談に際しまして緊急連絡員の確保が困難であると申出があった場合には、まずうちの地域包括支援センターにおいて対応を図っていると。ここの部分については民生委員の皆様、それから町内会の皆様などに協力員をお引き受けいただく、一つの例ですけれども、こういったところでまずは可能な範囲で対応しているといったところでございます。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　４番、長谷川です。町内会役員も高齢化しており、負担が重くならないか心配な点もありますけれども、その点をどのように捉えているのかお伺いします。

○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君）　議員のご指摘はまさにそのとおりというか、我々としても認識をしているといったところでございますが、緊急通報システムの緊急連絡員については、まずは利用者の緊急時においての状況確認、それと連絡対応、ご協力をいただく役割であることから、原則としては親族、それと近隣の方、まずこれを対象にお願いをしているところでございます。どうしても連絡員が見つからない場合においては地域包括支援センターの職員が関係者に相談することもあるということでございます。今議員のご指摘のとおり、地域の状況、それからご本人の負担等を十分に考慮して、無理のない範囲でご協力を現在お願いしているところでございます。町としましても地域の負担、これは本当に十分に配慮しながら、関係機関との連携の中で見守り体制を整えていきたいと考えておりますし、今後も実態を踏まえた制度運用に努めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　４番、長谷川です。それでは、次の質問、孤立死の実態について質問いたします。

令和６年度は２件、令和７年度は１件の孤立死が確認されているという答弁でした。まずは亡くなられた方たちに心よりご冥福を申し上げますし、また発見に関わられた地域の皆様とか関係者の皆様に深く敬意を表したいと思います。一方で、早期対応によりまして一命を取り留めたケースが４件あったとのことでしたが、地域から気づき、関係機関の連携が命を守った大変重要な事例と受け止めております。これらの早期対応のケースでは具体的にどのような対応が行われて、どのような連携によって救命につながったのか、差し障りのない範囲でよろしいので、お聞かせくだされればと思います。

○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君）　令和７年度は４件確認ということで、そのうちの１件をここでご答弁を差し上げたいと思います。

昨年実際に対応した事例でございます。近隣住民からの通報があり、その内容は２週間ほど本人を見かけておらず、郵便物もたまっているという情報が地域包括支援センターに入ったと

ころでございます。すぐに職員が職場に出向き、担当職員がまずこの方が現在入院していないか、それと親族への状況確認を行っております。双方ともに確認ができなかったことから警察に通報をし、次に自宅訪問を行いました。当然鍵がかかっていたことから、さらに消防本部に連絡をしました。消防職員の方に窓ガラスを割ってもらって自宅内に入ったところとなっております。そして、自宅内を捜索後、最終的には倒れていた高齢者を発見し、息があることを確認したと、一命を取り留めたといった事例があったところでございます。時間的にはこの間約２時間、日曜日の対応となっております。ちなみに、似たような事例で亡くなられたケースもございます。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　今の事例を通して地域の気づきが命を守る大きな力になっていると改めて感じております。こうした事例を踏まえまして、町として地域見守りの重要性をどのように捉えているのか、また今後どのように強化していくお考えなのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君）　齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君）　見守りの重要性ということでございますけれども、この孤立死の部分もそうですし、緊急通報システムのところでもご答弁申し上げましたが、独り暮らしをしている高齢者の増加、それと地域のつながりの変化、こういった中においては行政が行うサービスだけでは全てを網羅することはやはりなかなか難しい時代になってきております。地域における見守り、それと日常の気づき、こういったものが大きな力になるものと認識をしております。このようなことから、民生委員の皆様、それと町内会の皆様、それから社会福祉協議会、事業者など、こういったものが連携をして、現在行っている地域見守りネットワークの取組なんかを通じて異変に対する早期の気づき、専門の関係機関につなぐ体制づくり、こういったものを進めているところでございます。本町としましても今後こうした地域での見守り活動を大切に、重要視しながら、孤立を防ぐ取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　それでは、次の質問です。救急搬送について再質問させていただきます。

町長答弁では救急隊が現場での観察を基に緊急性、専門性、特殊性を判断し、業務規程に基づいて搬送先を選定しているとお話をされておりました。私は、ある町民の方から近隣市の総合病院にかかっているって、でもそこに搬送されないで町立国民健康保険病院に搬送されたのだよねという相談を受けました。ご本人や家族としては総合病院がかかりつけ医って、大きな総合病院でもやっぱり常にかかっているお医者さんをかかりつけ医と認識して、そこへ搬送されなかったのはなぜかという疑問を抱いておりました。それで、私は今回取り上げさせていただいたのですけれども、必ずしもそこへ搬送されない場合があるのはどのような理由によるものなのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君）　小玉消防長。

○消防長（小玉　修君）　救急搬送時における病院選定に係るかかりつけ病院等に関するご質問でございます。まずはかかりつけの定義的な意味合いについてご説明をさせていただきます。一般的に医療機関においては、かかりつけというのはある診療科においておおむね90日以内に通院や再診予約、こういった場合がある場合にかかりつけとしており、住民の方々がかかりつけであると思われていても医療関係者はかかりつけとは捉えていない場合があるため、ここにそごが生じるケースがございます。例えば心臓の病気を患い、Ａ病院の循環器に毎月１回の定期通院歴がある方が急に腹痛を訴えて救急要請があった場合には、救急隊の観察の結果、明らかに消化器疾患が疑われる場合には、Ａ病院では消化器科への通院歴がないことから、かかりつけには該当しないこととなります。このため、救急隊はその病態を見ることのできる直近の医療機関を選定することとなります。また、同様の症状でおおむね90日以内に通院歴がない場合もかかりつけとはならないこととなります。救急患者様が単にＡ病院にかかっているから、Ａ病院がかかりつけだと思っていても、医療機関側の認識としましてはかかりつけではないということもございます。このようなことから、救急隊はご本人またはご家族がかかりつけ病院についてご理解いただけるよう説明を行い、同意をいただいてから医療機関へ搬送することとしております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　家族に説明して同意をいただいて搬送しているというところは理解いたしました。やはりそういう中でも緊急を要することですし、説明、お話はあっても患者にしてみれば聞いていないという、なかったという、そういうようなことかなということも想定されます。でも、やはり丁寧な説明というのは必要でありますし、それが住民の安心に大きく影響すると考えております。時間の闘いであるということは十分理解した上で、救急隊や医療機関は本人や家族に対して搬送先の選定理由とかを丁寧に説明できる体制ってしているのですけれども、でもやはりそこは救急搬送した、そして受入れた病院、そちらのほうの連携というか、そういったことも大事かなと思うのですけれども、午前中の同僚議員の質問の中でも病院側と医療スタッフと救急隊の意見交換というところはこれから進めようというお話も伺ったので、この中でこの点を議論してもらえることができるのか、私としてはこういうところをテーブルにのせて話を進めていただきたいなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（小西秀延君）　小玉消防長。

○消防長（小玉　修君）　本間病院事務長のほうから答弁もございましたが、昨年の12月、それから今年に入ってからも１月、主に消防は救急隊、それから病院側につきましては看護師の方、こういった方を交えて忌憚のない意見、それから消防としてもいろいろ疑問に思っている点、病院側としてもいろいろ疑問に思っている点がございました。そういったものも情報を共有する中で今後も定期的にやっていきたいと思っておりますので、こういったことは今後も改善されていくと思っております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　そういう点が本当に町民に愛される病院になっていくと思いますし、それが地域包括ケア、それも消防、救急隊も加わってというところになっていくと思いますので、しっかりと進めていただけたらと思います。

マイナ救急の質問に入ります。先ほど運用上の課題については国から示される結果を基に検証していくとのご答弁でした。その中で、令和７年10月から今年の令和８年１月まで、４か月間で54件のマイナンバーカードの提示があったというところで、本町としてこの54件、この時点で検証を様々行ってきたとは思いますけれども、この課題とか傾向をどのように把握しているのか、あとは具体的な検証内容も併せてお聞かせください。

○議長（小西秀延君）　小玉消防長。

○消防長（小玉　修君）　検証内容のご質問でございますが、例えば課題の一つとして捉えておりますのが読み込んだ内容、これに病名の記載がない、こういったことがございます。薬剤情報は閲覧することができますが、その薬がどのような病気に使用されているのかは記載されておりません。このため、処方されている薬を基にどのような病状で受診しているのかを救急隊員が推測することとなります。また、救命士においても持っている知識の中である程度把握することはできますが、誤りがないように慎重に調べなくてはならない状況がございます。このようなことから、システム上で既往歴の記載、またはその薬がどのような効能があるのかが分かればそういった時間は短縮できるものと考えております。今後このようなシステム上の改善の方向性、改善のあるかないか、こういったことによって継続的な課題として捉えなければならず、検索時間を短縮する方法を独自で対応しなければなりません。そのような活動上の工夫については今後の検証結果を基に進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　今のお話で理解いたしました。そういうことが国に集約されて、またバージョンアップされていけばいいかなとも思っております。

それでは、実際にマイナ救急を使用した救急隊員からはどのような効果を実感しているのか、現場サイドの声をお聞かせください。

○議長（小西秀延君）　小玉消防長。

○消防長（小玉　修君）　マイナ救急の効果についてのご質問であります。実際に出動しました救急隊の現場サイドの意見としましては、大きく３つの効果を感じております。１つ目としては体調が優れず、救急隊員に直接情報を伝えることが難しい救急患者様の説明する負担が軽減されること、２つ目として認知症や記憶が曖昧な患者様のかかりつけの病院や過去の通院歴、受診歴、これが確認でき、適切な病院選定につながること、最後に意識障がいで主訴や受診歴が不明な方の情報が確認でき、現場での処置、適切な病院選定につながる、以上３点についてマイナ救急の効果として捉えております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　４番、長谷川です。54件の提示の中でただいま３つほどの症例を

挙げていただきましたけれども、すごく効果が出ているのだなということはよく分かります。４月からマイナ救急が本格始動すると伺っております。本町では54件の提示というところでパーセンテージにしますと15.5％と低いかなとは思いますけれども、消防本部としてどのようにこの数字を捉えているのか、そして今後どのような取組をしていくのか、そこをお聞かせください。

○議長（小西秀延君）　小玉消防長。

○消防長（小玉　修君）　マイナ救急の利用は救急患者様にとって大変有益であり、提示率の底上げは救急業務の円滑化に重要なことと捉えております。２月19日から共同指令センターの試験運用が開始されまして、その中でも救急入電時におきまして受報した通信指令員からマイナンバーカードの有無の確認と、保有している場合には救急隊到着までに準備するようにと伝えております。これらについては一定の効果があると見込んでおります。また、それ以外にも広報紙への掲載やライン等のＳＮＳの活用、また救急講習会など町民の方々と接する様々な機会を捉えてマイナ救急のメリット、有益性の積極的なＰＲを行うことで今後もマイナ保険証、マイナ救急の利用促進を広く町民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　４番、長谷川です。やはり今のお話を通しましてマイナンバーカードに保険証をひもづけていかなければ何も意味はないというところで、マイナ救急としてのこれから進めていくためにはひもづけのところが大事なのですけれども、本町におきましてマイナンバーカードの交付率とひもづけの現状についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君）　私のほうからはマイナンバーカードの状況についてご説明をさせていただきます。

まず、交付率ということでございますが、直近の２月末の交付率としては96.8％ということで高い数値になってございます。ただ、今までも交付率ということで議会の場面でも答弁させていただいておりますし、私も町民課長のときにも交付率ということでずっと答弁させていただいておりましたが、交付率というのは亡くなった方、それから更新をしてもう使えなくなったカードも含めて、いわゆる累積の交付枚数になりますので、有効なマイナンバーカードの保有率というのが実際別に出ておりまして、それでいきますと白老町としては76.3％、いわゆる人口の中で76.3％の方が有効なマイナンバーカードを現有されているということになります。

それから、ちょっと被用者保険、協会けんぽとか共済とかは分からないのですが、国民健康保険と後期高齢者の被保険者証とのひもづけ、いわゆるマイナ保険証の割合ですが、例えば国民健康保険でいいますと直近の数字でいうと被保険者のうち71.09％がマイナ保険証をお持ちになります。それから、後期高齢者につきましては75.35％の方がマイナ保険証をお持ちということになります。ですから、今後国のほうでも紙といいますか、資格確認書とかというものをなくしてなるべくマイナ保険証を使っていただくよう推進しておりますので、さらにその数字は上がっていくものと考えております。

○議長（小西秀延君）　４番、長谷川かおり議員。

〔４番　長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君）　ひもづけの現状をお聞きいたしました。ですので、消防長も現場の方にお伝えくだされればと思います。

これまで緊急通報システムやマイナ救急、見守り体制、救急搬送時の説明責任など町民の命を守るための取組について伺ってまいりました。高齢化が進む中で、いざというときに必ず助けになる仕組みを整えることは町民の安心と暮らしを支える上でますます重要になっていきます。また、地域の気づきや関係機関の連携、デジタルの活用など、命を守るための取組は多岐にわたり、町として明確な方向性が求められていると感じております。町民の命を守る施策全体について町長としてどのような考えをお持ちなのか、今後どのように進めていこうとしているのかお聞かせいただきまして、私の最後の質問といたします。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　命を守る見守り体制についてご質問をいただきました。本町におきましては高齢化が進んで独り暮らしのご高齢の方というのが増えている状況ということで、急病であったり、事故の際というのは迅速に発見するというか、そういったつながる体制づくりというのがやはり必要になってきているというのが大きな重要な課題でして、この課題を解決することによって安心して暮らせるまちづくりということにつながっていくのではなかろうかなと思っております。先ほど担当部長からもありましたとおり、見守り体制ということであれば民生委員の皆さんであったり、町内会の皆さんであったり、そして社会福祉協議会ということで、地域の見守りネットワークということで本当に力強い取組をしていただいて、毎年毎年このネットワーク会議には100人の方々が参加をしていただいて、私はこれが白老町の底力だと思っているのですけれども、こういった取組をまずは大切にして進めていくというようなことと、今緊急通報システムの話もありましたけれども、こういったシステムも活用した中で、いわゆる多面的にこういった見守り体制を構築していくということが大切なことかなと思っておりますので、安心して暮らせるまちづくりについてもこの見守り体制についてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　以上で４番、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時４８分

再開　午後　３時５９分

○議長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇　森　　哲　也　君

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員、登壇を願います。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　議席番号11番、森哲也です。本日は、通告に従いまして１項目の質問

をいたします。

１、防災対策の取組について。

（１）、総合防災訓練について。

①、参加者数の推移を伺います。

②、令和７年度の訓練の評価を伺います。

（２）、避難所について。

①、避難所運営における課題と今後の改善策について伺います。

②、指定避難所におけるＡＥＤの必要性の考えを伺います。

③、北海道栄高校移転後の指定避難所としての取扱いを伺います。

（３）、避難行動要支援者について。

①、福祉避難所開設までのプロセスを伺います。

②、避難行動要支援者の個別計画の策定状況を伺います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

〔町長　大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君）　「防災対策の取組」についてのご質問であります。

１項目めの「総合防災訓練」についてであります。

１点目の「参加者数の推移」についてでありますが、全町一斉避難訓練につきましては、令和４年度が725人、５年度が485人、６年度が中止、７年度が611人となっております。また、防災訓練につきましては、４年度が261人、５年度が143人、６年度が115人、７年度が186人となっております。

２点目の「令和７年度の訓練の評価」についてでありますが、北海道や胆振総合振興局、自衛隊、室蘭地方気象台の協力もいただき、豪雨災害が発生したとの設定で、情報伝達訓練や土砂で埋まった車からの救出、負傷者のヘリコプターでの搬送のほか、自衛隊員の指導による土のう作成訓練などを実施しており、災害発生時の実践的な対応や関係機関との連携が強化されたものと捉えております。

２項目めの「避難所」についてであります。

１点目の「避難所運営における課題と今後の改善策」についてでありますが、避難所開設などの情報発信や開設に向けた初動対応のほか、外国語対応などが課題であると認識しており、今後におきましては、安定的な避難所運営の確立に向け、町職員の防災研修を強化していく考えであります。

２点目の「指定避難所におけるＡＥＤの必要性」についてでありますが、万が一の事態に備えたＡＥＤの設置は重要であると認識しており、現在、指定避難所23か所のうち20か所にＡＥＤが設置されております。

３点目の「北海道栄高校移転後の指定避難所としての取扱い」についてでありますが、移転後においては教職員等が常駐しなくなるものと現時点では想定しており、避難所としての利用は困難になるものと捉えております。

３項目めの「避難行動要支援者」についてであります。

１点目の「福祉避難所開設までのプロセス」についてでありますが、基本的な考えとしましては、各避難所において支援が必要な方への対応を行いますが、各避難所の状況や避難が長期化する場合には、対象者の人数などに応じて福祉避難所を開設し、集約していくこととしております。

２点目の「避難行動要支援者の個別計画の策定状況」についてでありますが、個別計画策定につきましては、対象となる方の理解を得ることや関係機関との調整のほか、災害種別ごとの策定が必要であるため、時間を要しており、２月末現在で河川氾濫及び土砂災害の計画を３件策定している状況にあります。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。まず初めに、総合訓練について①と②は一括して質疑をしてまいります。

昨年本町において津波警報や大雨警報が発令され、避難を余儀なくされる事態が生じております。災害時に実際に避難をしますと訓練で実践されていることが発揮される部分もありますが、訓練どおりにならない状況も実感したところでございます。本町がこれまでの訓練の成果と課題を捉え、より実効性の高い訓練へしていくことが重要と考えておりますので、本日は総合防災訓練についての質問をします。まず、今年度におきましては参加人数が611人ということでございまして、令和５年度より増加傾向というところがございます。それで、まず確認したいのですが、今年度は６月に開催、実施されておりますが、従前８月に実施されていることが多いのかなと認識しておりますが、今年度は６月に開催された理由というのはありますか。そこについて伺います。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　例年８月の開催であったところの時期の変更についてでございますが、総合防災訓練、町一斉の訓練が９月に予定していたものですから、そちらとの兼ね合いがありまして、そちらの時期との調整のことを検討した結果、６月に開催する方向性として今回防災訓練のほうは日程を変更した経緯がございます。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。変更になった経緯というのは今の説明で分かったのですが、８月に例年実施していることから、町内会、事業所が年間計画を組む際に防災訓練を８月に盛り込んでいるところもあるというまず現状がございます。それで、訓練についてはやはり町民の中でも８月に行われるものだという認識が多いというところもございます。それで、訓練を参加率を向上していくことが重要でございまして、611人、多くの方が訓練に参加されている現状というのがありますが、町内会等々と連携していくためにも、６月にやるということを周知していたというのは重々承知はしているのですが、８月に実施したほうがよりほかの事業所や町内会との年間計画とも合っていくのではないかなと考えておりますが、今後町といたしまして開催時期、来年度におきましては何月に開催する予定なのか、考え方をお伺いいたし

ます。
○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。
○総務財政部長（鈴木徳子君）　まず、総合防災訓練がこれまで行われて、一斉の町の防災訓練として行われてきたものに関しましては、社台までの白老町一円の訓練が、地域ごとの訓練が一度一周をさせていただいたので、令和８年度につきましては町の一斉訓練につきましては職員対象のほうに今回は注力したいと考えております。それから、町内会向けの今おっしゃった防災訓練につきましては、８月というところが皆様のところで定着しているというところもご意見はいただいている部分がございますので、令和８年度につきましては８月の実施予定で一度戻させていただきたいと考えております。
○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。
〔11番　森　哲也君登壇〕
○11番（森　哲也君）　11番、森です。令和８年度に関しましては８月に戻すということは分かりました。
　それで、実際に総合防災訓練は９月に行うわけでございまして、同日開催をしていた年もあると認識しております。それで、参加者の向上や防災知識向上等々を図る上では、私は避難訓練と総合防災訓練、同日開催のほうがよろしいのかなと考えておりますが、その点につきまして町の考え方をまずお伺いいたします。
○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。
○総務財政部長（鈴木徳子君）　これまで本町においても防災訓練の取り組み方というのは、この計画を考えるに当たりまして、やはり先ほど森議員がおっしゃったとおり災害がいつ来るか分からないということと、いかに訓練を重ねていても災害はその訓練のとおりには起こらないということは、それは職員も重々認識しておりますし、そこの部分については訓練どおりにいかないという部分がありますが、平時の状況で皆さんにいろんなことを知っていただくという部分ではたくさんの方に参加していただく取組をいろいろ展開していきたいという中で、同日の開催であったり、あえて分けてみたりというようないろいろな工夫を重ねてきている部分はあります。今令和８年度について一斉の訓練に関しては一度見直すために中止するという話をさせていただいたのは、その部分も我々としては再度改めて今後有効な防災訓練の在り方を見直すためにも一度一斉訓練を中止させていただいて、町内会単位の避難訓練については実施するという方向で令和８年度は進めていくという考えであります。
○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。
〔11番　森　哲也君登壇〕
○11番（森　哲也君）　11番、森です。一斉訓練のほうは令和８年度は中止していく考えということでありますが、災害が頻発化している状況の中であって、実践的にするために１年猶予を置いて令和９年度以降より実践的な訓練につなげていく考えなのかなと答弁を聞いて思ったところではあるのですが、まずこの訓練のところで言いたいことがございまして、まず各地域は、人によって異なると思いますが、訓練では歩行で訓練している方もおります。車避難の議論は昨日から行われていますので、本日は割愛しますが、実際に様々な町内会長や自主防災組

織の方等々に話を聞いても、訓練をしていても実際に災害時に避難をするときに別の動きになってしまうという声が様々聞かれるところがあります。訓練を検証して実践していくことが重要であると考えておりまして、町といたしましては今までの避難の訓練後の検証というのは行っているのか、その実態についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　詳細な検証というものは行っては、一つ一つこれはどうだ、あれはどうだというような検証ではございませんが、終わった後に町内会長の方ですとか、しらおい防災マスター会の方ですとか、ご意見をいろいろ寄せていただいている状況がございますので、そちらの部分については取りまとめをしながら、ではこの次どうしていこうかというようなところで少しずつ反映しながらこれまでの訓練は重ねてきたというところはあります。ただ、やはり町内会の皆さんからご意見としていただくのは、町側の対応ですとか、それから町民の方たち、町内会の方たちとどうしていくかというところがなかなか難しい部分はあるというところのご意見は年々増えてきているなという捉えではおります。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。町内会のほうと情報を共有されているというところではございますが、実際全員協議会の頂いた資料でも町内会との連携が７月30日の避難の際は課題だったというところがあったと認識はしておるのですが、訓練を通じて検証している状況があるのになぜそういったところが、より密に訓練結果等々を共有していかなければならないのかなと今答弁を聞いていて思うのですが、ちょっとその部分についての見解をお伺いします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　訓練の中で町内会の方たちとの連携の部分について、特に昨年の７月の津波避難時におきましては町内会の方との連携の部分については全員協議会でも課題としてお示しをしたかと思います。実はその後町内会の方たちとの緊急連絡網というものは急ぎ作る必要があるということで今回作成まではしている状況ではありますが、それが訓練の段階で検証されなかった部分については、それは我々としても反省をしなければならなかった部分だと思っておりますので、一つ一つ急ぎ課題のところは対応していかなければいけないと考えております。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。課題については急ぎ対応していく考えということでございますが、総合防災訓練についてなのですが、訓練を通じて各機関がお互いの能力や限界を理解することで協力体制がより現実的で機能的なものになり、まず訓練をすることで顔の見える関係を築くことが緊急時の意思疎通を円滑にする上で、対応のスピードと正確性を高める上で重要なことであると考えております。本日後ほど避難行動要支援者や要配慮者についての質問をしますが、実際に要支援者が訓練に参加できることが私も重要であるのかなと考えておりまして、それが地域においても共助の強化にもつながると考えております。今までの訓練で避

難所運営や冬を想定した内容等々を実施しているということは十分分かるのですが、来年度は防災訓練のほうは実施しないということなのですが、私は要配慮者に対する避難訓練や福祉避難所の訓練など、そういった要配慮者向けの訓練を開催するべきだと思うのですが、その点について町の考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　要支援者へ向けた避難訓練というか、防災訓練の考え方というところかと思います。我々の防災計画、地域防災計画の中で要支援者というか、要配慮者とするところにつきましては、例えば障がいをお持ちの方、高齢者の方だけではなくて、外国国籍の方、それからペット同伴の方というところも実は要支援、要配慮という位置づけとして、計画の中ではそういうような見通しを持っているところはございます。実は福祉施設の方からも何年か前ぐらいからそういうような避難訓練ですとか防災訓練の部分についてはご相談を受けている部分もあるので、そちらについてはまだ訓練の実施には至っておりませんが、出前講座等を活用させていただいて、そちらのほうへ説明ですとかをさせていただくようなことで今は対応しているところであります。現段階では要配慮、要支援の方向けだけの防災訓練という組立ては考えておりませんが、令和８年度中でこの訓練に関して見直しを図る考えでございますので、いただいたご意見についてはそれを踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。令和８年度中に検討していくということは今の答弁で理解をいたしました。実際に避難に要配慮者の方等々は自助が難しい部分があって、共助のつながりというのは重々必要になってくるというところでございますので、そこは前向きに検討していただきたいなとご意見させていただきまして、（２）の避難所についてに入りたいと思います。避難所についての①の部分につきましてはおおむね１答目の答弁で分かったところと、ちょっと質疑が重複するところがございますので、２点目のＡＥＤの部分の質問から入りたいと思います。ＡＥＤについては、町のほうでも必要性については重要であると認識しているという答弁でございます。それで、現在23か所のうち20か所にＡＥＤが設置されておるということでございますが、残る３か所のところの設置についての考えというのはありますか。そこについてお伺いします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　ＡＥＤの設置、公共施設と言われる部分でございますが、設置しているそこの施設の管理者上の部分で設置をまずしていただいている状況かなと思いますので、防災の担当としてＡＥＤが全部の避難所についているのは非常に望ましいことだとは思いますが、そこは今後の部分において23か所全部に設置できる可能性があるのであればそのようなことで進めていかなければいけないと思っております。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。可能性があるのであれば設置しないよりは絶対してい

たほうがいいという考えは理解できるところなのですが､まず指定避難所についてなのですが、避難所全般で話をさせていただきたいのですけれども、まず避難所で避難する場合、多くの方が長時間集まり、疲労、ストレス、持病の悪化などにより、心停止のリスクは平時より高まるということは予測されます。この心停止は発生から数分で救命率が急激に低下すると考えられます。救急車の到着を待つだけでは対応が間に合わない場合も想定されます。ＡＥＤを備えることは避難所の安全性を確保するため重要な備えとなるだけでなく、日頃も公共施設として利用されている場所も多数ございます。

避難所については分かったのですが、指定緊急避難所にも避難所が開設されることもありまして、具体的な例を出しますと昨年９月13日、土砂災害警報情報が発表された際に緑丘福祉館が避難所として開設されたと認識しておりますが、この場所はＡＥＤは設置されていない場所だと思います｡指定緊急避難場所にも今後やっぱりＡＥＤは増設していくべきだと思いますが、町の考えとしては設置していくべきかどうか、具体的に答弁をお願いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　防災の観点だけではなくて、ＡＥＤは町民の皆さんの命を守る部分で広く多くの方が集まる場所に設置されるのは望ましいという考え方であるということがまず大前提かなと思っております。今回ＡＥＤが設置していないところが指定緊急避難場所であり、そこのところに町民の方が避難されることになった部分かなと思いますが、避難所を開設するに当たって、今までの部分でいくとＡＥＤがある、ないというよりは、ある程度日常的に皆様が集まったりしていらっしゃる場所をなるべく避難所として使うことが望ましいという考えである程度こちらとしては避難所を開ける場所というのを選定をさせていただいて、開けさせていただいているということが前提にあるかと思います。今の部分でお答えするとするならば、ＡＥＤがあるほうが望ましいということが、それは考えとしては変わりませんので、この部分についてはここの必要性も含めて今後町としての検討はさせていただこうと思いますが、現段階としては設置いたしますという答弁にはならないかなと思います。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。ある程度の人数によってつける場所、つけない場所を選ばれて、ないという考えになるのかなという答弁かなと聞いていたのですが、例えば指定緊急避難場所に選ばれた際にＡＥＤ等々は開設時に、持ち運びできるものもあるとは思うのですが、持ち運びはしているのかどうか、その辺の現状をまずお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　必要に応じて持ち運びはしております。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。必要に応じて持ち運びしているということは、やっぱり必要なものだということがありまして、一斉に避難所が開設される状況だと考えられると思います。そして、全員協議会の資料にも書かれていたのですが、その際に町の職員が駆けつけ

ていない状況で避難所が開設される状況もあるやもしれないというような中身のことを全員協議会の資料にも書かれておりまして、やはり私は人数の大なり小なりで分けるのではなくて、全般的につけるという考え方で進めていったほうがいいのかなとまず考えております。

それで、現状増設する考えは先ほどの答弁で分かりました。そして、増設だけではなくてＡＥＤの周知をしていくということも緊急時にすぐ使う上では重要になってくると考えております。それで、この周知の仕方についてちょっとお伺いしたいのですが、まず現在避難所に設置されているＡＥＤ、各公共施設に設置されているのですが、具体的な例を出しますと生活館に設置されているＡＥＤとかはＱＲコードがついていて使い方が分かりやすく周知している場所もあるのですが、役場等々とかも設置されていると思うのですが、ＡＥＤがあるよということは分かるのですが、その使い方の周知までしていない部分もあると思うのですが、いざというときに誰でもすぐ使えるように使い方の周知というのは統一していったほうがいいのではないかなと考えておりますが、その点について町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　今防災担当としてＡＥＤのことでお答えしていますが、基本的にＡＥＤは消防のほうで管理されているものですので、私のほうでそこの部分について具体に答えるのはどうかなと今思っているところなのですが、誰が見ても使いやすい方法であるということは必要だと思いますので、それは消防とも相談しながら、ＡＥＤの分かりやすい説明書というのは作れるのであれば、ＱＲコードも、仮にそういうＱＲコードを読み込める端末を持っていらっしゃる方が避難されるのであれば、それは有効な方法だとは思いますが、もしかすると１枚で見て分かるようなものをまず作るのが大事かなとも思いますので、そちらは検討、工夫してまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。町民の中でも講習を受けている方もおるのですが、受けていない方もおられますし、様々な方がおりますので、本当に分かりやすい形で統一的に広めるように、今後避難所運営マニュアル等々、防災計画等々を改定していく予定だということでございますので、そういったときにこういうＡＥＤ等々、十分そこら辺も検討していただければなと考えております。

では、次の栄高校についてに入ります。栄高校が避難所としての利用は困難になるということでございますが、移転したら困難になるというのは承知しております。それで、ちょっとここの点について伺いたいのは、まず栄高校、避難所としての利用は困難なのですが、栄高校付近というのは町道でありまして、現在も指定緊急避難場所としての指定はされている状況がございます。そして、ここが町道ですが、ちょっと坂道でございまして、車で避難する方もおりまして、その周辺を指定緊急避難場所とすることと栄高校の敷地内も指定緊急避難場所とできることで収容、そこに逃げられる避難想定人数というのは大きく変わってくるなとまず思っております。

そこで、お伺いしたいのですが、この校舎の敷地内を指定緊急避難場所として協定などを結

ぶことはできないのか、これはあくまでも栄高校って相手方がいる話でございますので、まず町側としてはどのように考えるかお伺いいたします。
○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。
○総務財政部長（鈴木徳子君）　現段階としてのお答えになるかと思いますが、指定緊急避難場所として、要は土地を借りて、そこで一時的に逃げる場所として協定を結ぶなりしてはどうかというご提案かと思います。実はこちらについては栄高校と防災担当としてはまだ話をしている状況ではございませんので、答弁でも想定しておりますという答弁をさせていただいたのはそういう状況なのでございますが、ここの部分については、やはり皆さん津波等になった場合については栄高校のところに避難されるということは町民の中でも認識されているということは我々も把握しておりますので、こちらは栄高校と一度協議する場は設けることが必要かなとは捉えております。
○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。
〔11番　森　哲也君登壇〕
○11番（森　哲也君）　11番、森です。今後協議していくということは分かりました。
　栄高校の移転に関しての最後の質問になりますが、カムチャツカの津波警報で避難した状況というのもあったのですが、昨年12月に津波注意報、地震があって注意報が出たときもございました。そのときは夜中でした。それで、その際は避難所は開設されてはおりませんが、町民の中には実際に様々な場所に避難された方がいる現状でございます。そして、このとき夜中だったということもございまして、指定緊急避難場所が暗いと不安を増すという声を避難された方から様々聞かれたところでもございます。それで、今回栄高校の移転の部分での項目なので、そこに限って話をさせていただきますが、今後指定緊急避難場所についての夜間帯のより明るさの確保というのは重要だと考えておりまして、高校周辺には街灯が設置されているので、これは町の設置している街灯なので、変わらなく設置され続けるということは理解はしておるのですが、今後校舎等々の明かりは点灯しなくなる可能性も考えたら、指定緊急避難場所等々における夜間帯に避難する方もいるという想定をしたら、明るさをどんどん確保していくということが重要になると考えているのですが、その点について町はどのように考えているかお伺いいたします。
○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。
○総務財政部長（鈴木徳子君）　まだ栄高校との協議の場についていない状況ですので、あくまでも今は防災担当としての考えというところになってしまうかと思いますが、避難した先で暗いという状況は非常に不安な状況だと思います。東日本大震災、今日発生の日でございますが、東日本大震災のときにも真っ暗な中で、子供たちから大人からみんな避難したときに非常に怖くて、寒いよりも何よりも暗いのが一番怖かったというのも私も直接聞いたことがありますので、その部分については避難してから先のところで、あくまでもそこは逃げたところ、まず命を守る場所というところはありますので、そこは安全に命を守る場所という在り方がどうなのかというところで明かりの部分については検討の余地はあるかなと思っております。
○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。私も様々な指定緊急避難場所等々を確認したのですが、やはり本当に暗いなと感じる部分もございますので、そこは前向きに検討していただければなと思っております。

次に、次の避難行動要支援者に入ります。まず、福祉避難所についてでございますが、福祉避難所につきましては高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦など、一般の避難所では生活が難しい方々の安全と健康を守るために不可欠な施設でございます。地域全体の防災力を高め、誰も取り残されない避難を実現するためにもその整備と周知は極めて重要であると考えておりますので、福祉避難所についての質問をいたします。まず、白老町のホームページで福祉避難所の現在を確認いたしましたところ、2025年３月１日現在なので、１年以上前のデータなのですが、公共施設１か所と民間で５か所が表記されております。そのうち１か所は事業所が閉鎖しているので、実質５か所になると認識しております。また、公共施設がいきいき４・６が福祉避難所になっていると認識しておるのですが、立地適正化計画においていきいき４・６は第３期で令和９年から13年の間に移管予定になっている施設ということもございまして、６月だったと思うのですけれども、私は一般質問しまして、民間移譲がうまくいかなかった場合は除却を検討しているという答弁がそのとき返ってきておりまして、先行きが見えない状況だなと個人的に捉えている状況がございます。

そこで、お伺いしますが、町において今後福祉避難所は増やしていく考えはあるかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　先ほど森議員がおっしゃった要配慮、支援が必要な方たちが避難しやすい場所というのは、それ以外の方たちにとっても非常に避難のしやすい場所だというところがありますので、基本的にはそういう方たちへの配慮ができる施設を増やしていくことということは非常に大事だと考えております。ご指摘のとおり、公共施設ではいきいき４・６が福祉避難所で、あとは民間の福祉施設のところを連携してという状況ではあります。基本的に福祉避難所のプロセスについては、答弁申し上げたとおり、その災害の状況にもよりますが、長期化する場合と長期化しない場合でいろいろ配慮していくところが変わってくるかと思います。配慮する方もお一人お一人いろんな配慮の仕方があるかと思っておりますので、実際に今いらっしゃる要支援、支援を要する方たちを、全員本当に避難するような状況になったときに今の５か所で間に合うかという部分を聞かれたとするならば、きっと間に合わないだろうなという想定はしておりますが、現有する例えば学校を避難所として開設したときの考え方でいくと、本当に全くたくさんの中でいることが難しい障がい等をお持ちの方たちについては適切な福祉避難所への誘導があるかと思いますが、ある程度学校の教室等を活用して区分けをすることで福祉避難所としての機能を維持できる場合もありますので、そういうような工夫をしながら、現段階でもし本当に全員避難するとなったらそういうような対応をしていくことが必要だとは思っておりますが、今後の中で少しでも増やしていける可能性があるのであれば、そこは提携等、協定等を結んでいく考えはありますが、現段階として当たっているところ、話を

進めているところというのは現状としてはないのが現状です。
○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。
〔11番　森　哲也君登壇〕
○11番（森　哲也君）　11番、森です。町の考え方は分かりました。
それで、福祉避難所は現在高齢者施設等々が指定されているところが多くて、実際に災害時には施設に入居されている方たちも避難されることになることが想定されます。それで、各施設においても災害時にＢＣＰ計画や防災計画があり、実際に災害が発生したときは入居されている方の安否確認や介護もありますので、福祉避難所がすぐ開設するというのは難しい状況になるのではないのかなと推察する部分もあります。
そこで、ちょっと伺いたいのですが、災害がいざ発生したときに福祉避難所を開設するのは難しい可能性もあるので、福祉避難所に指定されている事業所と災害があったとき等々の課題共有をしていくことが重要だと思いますが、その点について町の考えをお伺いいたします。
○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。
○総務財政部長（鈴木徳子君）　実際に福祉施設の方からもそういうようなことを考えてもらえないかというような要望が上がってきている部分と、それから実際に福祉施設の方たちが先進地の視察に行った部分の報告会のほうに私も参加させていただきましたが、その部分については情報共有等を含めてしていく必要があるなというところは感じておりますので、ここは進めていきたいなと考えております。
○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。
〔11番　森　哲也君登壇〕
○11番（森　哲也君）　11番、森です。町の考え方は分かりました。
それで、この点で何を言いたかったかといいますと、まず７月30日に津波警報のときに栄高校に要支援者の対応スペースというのを設けられた現状があると認識しています。これは、避難所内はゾーニングしたということになるのかなと捉えておりまして、やはり私も実際に避難が起きたときに福祉避難所の開設はあくまでも二次避難所ということになるかなと思うので、一次避難所においても要支援者の対応スペース等々を増やしていくことがまず重要かなと考えておりますが、その点について町の考えをお伺いいたします。
○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。
○総務財政部長（鈴木徳子君）　要支援の方への対応するスペースなりゾーニングというのは増やしていく必要があるのと、基本的には本部、避難所運営の中のゾーニングでは災害対策の本部のそばにそういう配慮をされる方たちのスペースというのを設けるというのが前提としてされておりますので、この部分については避難所の開設とか避難所の施設の設計にもよりますが､そういうようなことを考慮した上で配慮される方たちの個別の対応を増やしていく必要は、昨日の答弁でもお伝えしたとおり、スフィア基準、尊厳を守るという考えの観点からもしていかなければいけないと思います。
○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。
〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。今後そういったスペースを増やしていくということで分かりました。

次の個別避難計画策定状況についてに入ります。この個別避難計画の策定状況についてなのですが、現時点で３件というところでございまして、新聞報道等で見ても全国的にやはり個別計画策定が進まない状況というのがあるという記事が書かれておりまして、なかなか策定するのにも時間を要する作業なのだなと捉えてはいるのですが、個別計画の策定は努力義務でありまして、令和３年５月に災害基本法の改正がされました。そして、改正されたときの主な内容の一つに優先度の高い避難行動要支援者についての個別避難計画の作成目標は、市町村が主体となり、地域の実情に応じておおむね５年程度で作成に取り組むとされています。策定状況は分かったのですが、個別計画を策定する負担軽減にシステムを導入されたと認識しておるのですが、それで名簿はすぐ連動してできるというシステムだったのですが、その名簿自体は完成しているのかどうかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　その対象となる方の名簿については、システム側の防災のほうに入っておりますので、確認することができているので、作成はされております。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　名簿は作成されているという状況は分かりました。

それで､個別計画を作成することは非常に本当に労力のかかる作業なのかなと思うのですが、まず個別計画を作成することで本人の健康状態や生活環境に応じた具体的な避難方法や連絡手段を整理でき、支援の遅れを防ぐことができます。また、地域全体で情報を共有することで災害時の混乱を最小限に抑え、迅速で確実な避難行動につながるところがあります。こうした事前準備は避難行動要支援者の安心感を高める上で重要であり、早期に完成させるべきではあるとは思うのですが、この個別計画策定は策定して終わりではなくて、身体の状態も変われば計画内容も変わってくると思いますし、また新たな対象者等々も出てくると思うのですが、この作成に非常に労力がかかると推察されるところではございますが、実際にその業務量というのはどの程度なのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　まず、一番最初に行うのはこの計画をつくることをその対象となる方のお宅に担当とお伺い、専門的にケアマネジャーですとかを同行して、まずお宅にご訪問をして、この必要性をご理解していただくというところがまず時間が一番かかるかなと思っております。ここの部分の理解が進んだ後は、今度はその状態に応じまして、答弁でもありましたが、そこの対象となる方の災害種別ごとに、例えばお一人であっても３種類、４種類の災害の種別ごとの個別の計画を策定することが必要ということで、策定までこぎ着けてしまえばその後はそんなに、それ自体は中にのっとっているものについてつくるということではありますが、対象が600人ほどいらっしゃる中で仮に災害が最低２つあるとなると1,200件つくるということで、これを今あるのはシステムに打ち込んでいくというよりもエクセルみたいな、そ

ういうものに手打ちで打っていくというところなので、自動的に何かを入れて全部出てくるというような状況ではないというところは、そこは非常に人手が必要になるというところが一番労力として要するかなと思っております。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。非常にエクセルで手打ちで業務量がかかるという状況は分かりました。

それで、新聞報道等々も見ましてもＡＩで救助に優先度をつけたりとか、様々な方法でいろんな自治体が取り組まれている状況等々も、あとラインを活用する等々もあるのですが、ここで伺いたいのは個別計画策定は対象者情報の整理、名簿作成補助、本人、家族への聞き取り、計画案の作成、地域支援者との調整、計画の作成、更新などは業務委託も認められている部分もあります。

そこで、実際に委託して策定している自治体もある現状はあるとは認識しているのですが、白老町といたしましては業務委託についての考えはどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　業務委託に関しては、ほかの自治体の状況等も今回確認をさせていただいている状況ではあります。令和７年４月１日現在で個別支援計画を完成している、半分以上確定している自治体というのはそんなに北海道内もないというところは確認しております。委託をしている町が何か所かありましたので、その町の状況はどうかなというところも確認させていただいたところ、約50％ぐらいを超えるような状況で今回確認することができましたので、委託をしていくということは、先ほど来急ぎつくる必要があるという部分については有効な手段だと考えております。

○議長（小西秀延君）　11番、森哲也議員。

〔11番　森　哲也君登壇〕

○11番（森　哲也君）　11番、森です。まず、委託していくことは重要だということでございまして、私もまずシステムを、名簿を作るのも大変だった状況が、以前から個別支援、要支援者の質疑というのは議場内でも交わされていたと思います。まず、名簿はできています。そして、計画を策定するにはやはりマンパワーの不足というのは重々感じるところでございまして、今日は私も防災に関して区切って質問しているところがございますが、本当に課題は山積みな部分があると思います。ですので、私は委託業務でできるところはまず委託をしてもいいという考えがございます。総合的に今回の質問を通して何が言いたかったかといいますと、マンパワーの不足と課題がたくさんあるというところがまず言いたくて、それで防災対策というのは町民の生命と財産を守る上で重要な部分でございます。

そこで、役場の職員の方の人数も限られている現状というのは重々承知しております。そして、どこの部分、業務は大変だろうということは理解はしておるのですが、私は町民の生命や財産に係るこの防災室の体制を強化していくこと、これは非常に災害に強いまちづくりをして

いく上でも重要になることであると考えておりますが、この点について最後に町長の考えをお伺いしまして私の一般質問を終わります。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　議員から防災対策の取組についてご質問をいただきました。本日は、2026年３月11日ということで東日本大震災から15年の日ということで、本当にこの震災においてお亡くなりになった方々に改めて哀悼の意を表したいと思います。全国でいまだ２万6,000人の方々が避難をされているというような本日報道もあったことから、私たちはこの震災を教訓にしっかりと防災対策を進めていかなければならないと改めて思いを新たにしたというようなところでございます。

様々に、あらゆる面から森議員のほうから防災対策についてお話をいただきました。議員からもご指摘のとおり、防災対策の強化というのは町民の皆さんの命と暮らしを守る上で最も重要な取組の一つとして私も捉えているところでございます。まずは昨年の様々な自然災害を対応してというようなことから、やはり避難所の環境であったりですとか、あとは情報の伝達の体制というのをまず充実しなければならないという新たな課題が見えてきました。さらには、議員からご指摘のあったように、行政だけでは対策を万全に取ることがなかなか非常に難しいということで共助の力ということも進めていかなければならない、高めていかなければならないと思っております。あとは配慮が必要な方々への安心して避難できる体制づくりであったりですとか、あとは福祉避難所の確保というようなことも充実を図っていかなければならないと考えております。

最後に、マンパワーのお話をいただきました。防災体制の強化というようなことで、これは一つこの組織の中に新たな部局をつくる、つくらないということの前に、やはり私たち行政の職員が一丸となって、この頻発化、激甚化する自然災害にいかに迅速に対応して町民の皆さんの命と財産を守っていくかということの意識も含めてしっかりと取り組んでいかなければならないと思っておりまして、現状の計画としては令和８年度は職員を対象に様々な訓練を進めていきたいなと考えているところでございますので、ご理解をいただければなと思います。

○議長（小西秀延君）　以上で11番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後　４時４９分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　小　西　秀　延

署　名　議　員　　田　上　治　彦

署　名　議　員　　氏　家　裕　治

署　名　議　員　　長谷川　かおり